

## 化学物質と環境円卓会議（第 25 回）議事録

■開催日時：平成 22 年 3 月 24 日（水） 13 時 30 分～16 時 30 分

■開催場所：主婦会館プラザエフ クラルテ

■出席者：（敬称略）

### <スピーカー>

早水 輝好 環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課課長  
山本 佳史 愛知県環境部技監  
瀬田 重敏 （社）日本化学工業協会 広報委員会顧問 東京農工大学客員教授（大学院 MOT）

### <学識経験者>

北野 大 明治大学大学院 理工学研究科 新領域創造専攻教授

### <市民>

有田 芳子 主婦連合会 環境部長  
大沢 年一 日本生活協同組合連合会 組織推進本部 環境事業推進室長  
後藤 敏彦 環境監査研究会代表幹事 サステナビリティ・コミュニケーションネットワーク代表幹事 社会的責任投資フォーラム会長 サステナビリティ日本フォーラム代表理事  
崎田 裕子 ジャーナリスト、環境カウンセラー NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネットワーク理事長 NPO 法人新宿環境活動ネット代表理事  
角田季美枝 バルディーズ研究会運営委員  
中下 裕子 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局長 コスモ法律事務所 弁護士

### <産業界>

岩本 公宏 （社）日本化学工業協会 広報部部長  
越智 仁 三菱ケミカルホールディングス 取締役執行役員 経営戦略室長  
チーフサステナビリティオフィサー 兼 三菱化学 執行役員 経営企画室長  
川口 清二 電機・電子 4 団体 2009 年事業所関連化学物質対策専門委員会委員長  
富士通(株) 環境本部 環境技術統括部 グリーンファクトエンジニアリング部 プロジェクト課長  
大場 昇 日産自動車(株) 環境・安全技術渉外部 主管 企画室 グローバル環境企画オフィス 主管（兼務）

### <行政>

山本 順二 厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室長（岸田修一代理）  
小栗 邦夫 農林水産省大臣官房審議官  
後藤 芳一 経済産業省製造産業局次長

原 徳壽 環境省環境保健部長

<事務局>

磯辺 信治 環境省環境保健部環境安全課長補佐

(欠席者)

原科 幸彦 東京工業大学大学院総合理工学研究科教授

安井 至 (独) 製品評価技術基盤機構 (NITE) 理事長

村田 幸雄 (財) 世界自然保護基金ジャパン シニア・オフィサー

中谷 吉隆 日本石鹼洗剤工業会 理事 環境委員会委員長 花王(株) 執行役員 環境・安全  
推進本部長

(流通企業代表) 日本チェーンストア協会

■ :

○事務局が配布した資料

資料1 「環境省におけるリスクコミュニケーションの取組について」(早水さん発表資料)

早水さん参考資料 「化学物質と環境円卓会議の開催状況」

資料2 「愛知県におけるリスクコミュニケーションについて」(山本さん発表資料)

資料3 「リスクコミュニケーションー産業界の取組」(瀬田さん発表資料)

資料4 「御議論いただきたい点」(北野さん説明資料)

○事務局が配布した参考資料

参考資料 「化学物質と環境円卓会議メンバー一覧」

■議事録

## 1. 開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまより化学物質と環境円卓会議を開会いたします。

本日の事務局を務めます、私、環境省環境保健部環境安全課の磯辺と申します。どうぞ、よろしく申し上げます。

この円卓会議は、今回で第25回目を迎えます。

この化学物質と環境円卓会議につきましては、化学物質の環境リスクに関する情報を市民、産業、行政、そして学識経験者の方々に共有いたしまして、相互理解を深めるために平成13年に設立されたものです。幅広い方々にこの円卓会議に御参加いただく機会をつくり、化学物質に関するリスクコミュニケーションをより推進していくということで、前回は大阪で開催させていただきましたが、今回は、また東京で開催することとなりました。

なお、この会議ではルールとして〇〇さんというお名前の呼び方をすることで進めております。本日は北野さんに司会をお願いしておりますので、今後の進行につきましては北野さんをお願いいたします。

(北野) 皆さん、こんにちは。雨の中、ありがとうございます。本日の司会進行をします明治大学の北野です。

ただいまから第25回目の化学物質と環境円卓会議を開催したいと思います。

前回会議では「身近な化学物質」をテーマに、印刷インキや電機・電子製品等に含まれる化学物質の安全性や業界・行政の取組について意見交換を行いました。今回は「今後のリスクコミュニケーションのあり方」をテーマに意見交換してまいりたいと思っております。

本日は、3名の方々からこれまでのリスクコミュニケーションの取組について、15分ずつ情報提供を行っていただきます。提供いただく方は、環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課長の早水輝好さん。愛知県環境部技監の山本佳史さん。もう一方は、社団法人日本化学工業協会広報委員会顧問の瀬田重敏さんです。

3人のプレゼンが終わった後、10分間の休憩を挟みまして発表の内容、これまでの皆様の取組などについて意見交換を行ってまいりたいと思っております。

それでは、議事に入ります前に、事務局から本日のメンバーの出席状況と資料の確認をお願いします。

(事務局) 出席状況の御紹介の前にお知らせがございます。この円卓会議メンバーで日本チェーンストア協会の環境委員会委員を務めておられました大野郁宏さんですが、先日、3月6日に御逝去されました。流通業界の代表として積極的に御出席いただき、活発な議論をいただきました。ここに感謝を申し上げますとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、本日の御出席状況の御紹介させていただきます。

資料の最後のほうにメンバー一覧を付けておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

欠席状況ですが、学識経験者 安井至さん、市民 村田幸雄さん、化学業界 中谷吉隆さん、ユーザー企業 日本チェーンストア協会さん。代理出席ですが、行政といたしまして、岸田修一さんの代理で山本順二さん。

次に、議事次第に従って配布資料の確認をさせていただきます。

資料1は、早水さんの発表資料「環境省におけるリスクコミュニケーションの取組について」です。早水さんの参考資料「化学物質と環境円卓会議の開催状況」を付けております。資料2は、山本さんの発表資料「愛知県におけるリスクコミュニケーションについて」です。資料3は、瀬田さんの発表資料「リスクコミュニケーションー産業界の取り組みー」です。資料4は、北野さんの説明資料「御議論いただきたい点」です。

事務局が配布する参考資料は、「化学物質と環境円卓会議メンバー一覧」です。

最後に、傍聴者の皆様には本日の化学物質と環境円卓会議に係る感想等を御記入いただくアンケート用紙をお配りしております。こちらは傍聴者の皆様のみ配布しております。以上です。

(北野) それでは、早速ですが、議事に移りたいと思っております。今回の議題は先ほど申し上げましたが、今後のリスクコミュニケーションのあり方です。冒頭お話ししましたように、

まず3人の方から、各主体によるリスクコミュニケーションの取組方法などを御発表いただき、その後、休憩を挟み、それまでのお話などを参考に意見交換をしたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、時間がありましたら会場の方々からの御意見もお伺いしたいと考えております。それでは、初めに環境省環境安全課長、早水さん、よろしくお願いいたします。

(早水) 環境省環境安全課長、早水です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから「環境省におけるリスクコミュニケーションの取組について」ということで、総説的なことも含めて、イントロという形かと思いますが、御説明したいと思います。

#### ◎発表の内容

発表の話題としては、はじめに「リスクコミュニケーションとは」ということを簡単に、環境省が今まで考えてきたというか、定義してきたものを御紹介して、それから環境省の取組、まとめ、という形でございます。

#### ◎はじめに リスクコミュニケーションの背景 (必要性)

リスクコミュニケーションの必要性ということですが、絵にもいろいろ書いてありますが、身近な身の回りのものはさまざまな化学物質から作られているということでもあります。しかしながら、そのリスクなどについて考える機会は少ないということで、化学物質を安全に使ってその便益を受けるには、化学物質についての知識、関心を持つことが非常に重要だということがリスクコミュニケーションの背景にあるかと思えます。

#### ◎化学物質のリスクコミュニケーションとは・・・

環境省でも、最初のころに化学物質のリスクコミュニケーションを議論しておりまして、私も当時担当しておりましたけれども、その中で、こういう考え方かなということで整理したものです。

「リスクコミュニケーションとは、環境リスクなどの化学物質に関する正確な情報を市民、産業、行政等のすべての者が共有しつつ、意見交換等を通じて意思疎通と相互理解を図ること」である。これは「化学物質による環境リスクを減らす取組を進めるための基礎となるもの」という位置付けと考えて、リスクコミュニケーションを進めてきたということでございます。

#### ◎環境省の取組 国内外の関連する動向と環境省の取組 (1)

私どもの取組ですが、きっかけは2000年のPRTR、MSDSを含む「化学物質排出把握管理促進法施行」ということですが、この準備段階でPRTR制度ができますと、化学物質の排出量の情報が公表されるということで、それを見て一般の方々がびっくりしないか。あるいは、ちょうどこのころ、PCBの廃棄物の処理を進めなければいけないということで、それを再開しようとしていたのが2000年の前くらいの段階です。PCBの廃棄物の処理をする上でも、そういったリスクを正しく伝えていかないといけない。処理施設をつくろうと

いうときにうまくコミュニケーションして進めない、進まないのではないかという議論もありました。

そういった背景でリスクコミュニケーションという考え方が生まれまして、環境省でもそれを進めていくということで、さまざまな予算をとっていったということです。それについては、最初に2001年7月の「環の国づくり会議」という中でもきちんと位置付けたということでございます。

翌2001年から、この化学物質と環境円卓会議が始まりました。その後、さまざま取組を時間の順に御紹介しますと、2002年には子供向けの学習ツールを幾つか作成した。あるいは、11月に自治体のための化学物質に関するリスクコミュニケーションマニュアルを作成したということ。

それから、2003年には化学物質アドバイザー派遣を開始しております。また、あとで御紹介しますけれども、ファクトシートの作成に加え、PRTRデータの公表もたしかこのあたりから始まっておりますので、それを読み解くための市民ガイドブックを作成しています。それから、化学物質を簡単に説明するようなガイド、冊子を作成しているということでございます。

そういった形で順次進めていきまして、最近で言いますと、化学物質アドバイザーについて増員をして、地方への配置の拡大をしているというのが2008年ということでございます。

#### ◎環境省のリスクコミュニケーションの取組（全体像）

環境省の取組の全体を整理いたしましたのがこの絵です。環境基本計画の中にもこのような考え方を示しております。

大きく3本柱と言っておりますけれども、一つは、そもそも情報をきちんと整備して提供するというので、環境リスクなどの化学物質についてわかりやすい情報の作成・提供をしようということでもあります。

それから、その情報などを踏まえて、対話の推進ということで、身近な化学物質に関する疑問に対して対応する人材の育成やリスクコミュニケーションの手法の開発ということです。きちんと整備された情報を解説する、あるいは客観的・中立的な知見を提供するといったことが重要だということで、こういうことを進めるための対話の推進というもの。

それから、この円卓会議のように、市民、産業、行政によります、環境リスクなど化学物質に関する情報の共有、相互理解の促進ということで、例えば国でいうとこういった円卓会議、あるいは地方レベルでの類似の円卓のようなリスクコミュニケーションの場の設定。

こういった「情報を整備して提供する」「対話の推進を促進するような事業」「場そのものを提供する事業」、この3つによりまして、市民を巻き込んだリスクコミュニケーションというものが進まないかということで、進めてきたということでございます。

#### ◎環境省の取組 環境省のリスクコミュニケーションの取組（情報の整備）

まず、情報の整備でありますけれども、環境リスクなどの化学物質についてのわかりやすい情報の作成、提供ということで、幾つか書いておりますけれども、今日は下線を引い

た2つを御紹介します。

#### ◎情報の整備 (1) 化学物質ファクトシートの作成

化学物質ファクトシートというものを作成しております。これは、どちらかというと正確な情報を伝えるということで、内容的にはまさしくファクトで、どんな物質で、どんな影響があつて、環境にはどれくらいあるかという事実をきちんと整理したものを物質ごとにシートを作っていくということでございます。

情報がどんどん新しくなりますので、新しい情報を更新しながら、また PRTR の対象物質について今般増やしましたけれども、これまで 354 物質あったわけですが 354 物質いっぺんに作るわけにはいかないの、順次、物質を増やしながら情報を更新しながらということで作成していきまして、今、最新のがこの(冊子)厚さであります。

これは、今、4,000 部くらい作っているそうですが、結構人気がありまして、基本的には捌けている状況だと聞いております。インターネットでも提供して、内容的には一般の人も見ることができる、本を持っていなくても見られる形になっているということでございます。現在 303 物質まで来ておりますが、PRTR の対象物質も 462 に増えましたので、今後もうちょっと増やしていかなければいけないかなというふうに考えているということでございます。

#### ◎情報の整備 (2) かんたん化学物質ガイドの作成 (1)

これと対照的なのが「かんたん化学物質ガイド」ということで、これは非常に薄い資料でありまして、今まで5種類作っているわけですが、「わたしたちの生活と化学物質」「乗り物と化学物質」「洗剤と化学物質」「殺虫剤と化学物質」「塗料・接着剤と化学物質」、こういった用途別にどんな化学物質が使われているかとか、あるいは影響がないかどうかとか、絵を入れながら、フリガナも振って、子ども向けにわかりやすく解説するようなものということで、一般の方、子どもを中心に企業による説明や勉強会の資料としても活用されているというものでございます。

#### ◎情報の整備 (2) かんたん化学物質ガイドの作成 (2)

これは、この分厚いファクトシートより発行部数は多くなっていますし、また、これは薄いのでダウンロードしやすいということで、ホームページからもダウンロードされておるかと思えます。

#### ◎環境省の取組 環境省のリスクコミュニケーションの取組 (対話の推進)

それから、対話の推進ということで、2 つ目の柱ですけれども、特に化学物質に対してきちんと説明ができる人を養成しようと。科学的に正しい知識があると同時に、コミュニケーション能力もあるという、そういった人材の育成、それからリスクコミュニケーション手法の開発ということで、かんたん化学物質ガイド e-ラーニング版というものも作ったりしているということです。

#### ◎対話の推進 化学物質アドバイザー

アドバイザーのほうをご紹介いたしますと、平成 15 年から始めたわけですが、企業の OB の方、あるいは行政の OB の方、あるいは市民の方、いろいろな方が応募されて、結構厳しいハードルだと聞いております。私も最初るとき担当していましたが、倍率は 2 倍か 3 倍か、受けた人がみんな受かるわけではないという形で選抜したと記憶しております。中立的な立場で化学物質に関する客観的な情報提供、アドバイスをを行う人材をインタープリターと呼んでおり、このような人を派遣・育成するということで、現在、45 名ということで、2008 年に人数を増やしました。今は、地方でも派遣の要請があったときに出来るようにということで、地方の方を特に増員するということで 45 名を登録しております。

派遣回数は今のところ横ばい状態でありまして、このあたり、少し課題があるのかもしれませんが、派遣例としては、事業者と工場周辺住民との意見交換あるいは市民の勉強会などということがございます。

#### ◎環境省のリスクコミュニケーションの取組（場の提供）

それから、今日お集まりいただいておりますものを含めた、市民、産業、行政等による環境リスク等の化学物質に関する情報の共有及び相互理解の促進ということで、そういう場をつくる。ですから、これは国であります化学物質と環境円卓会議、この会議がまさしくそのものでありますけれども、地方のこういった類似の円卓会議のようなものを支援するような予算もこれまではとってきたということがございます。

環境円卓会議については改めて御説明するまでもありませんけれども、本日ご出席の方々、途中で人事異動等もありましたけれども、なるべく固定のメンバーをとということで当初より継続してお願いしている方もいらっしゃると思いますが、市民 7 名、産業 7 名、行政 5 名、学識経験者 3 名ということで構成してお集まりいただいているいろいろな話題についてディスカッションしているということがございます。

詳しくは、今日の私のパワーポイントの資料の次に 1 枚参考資料を付けておりますので、何回目にごどこでやったという記録をお配りしておりますけれども、大まかに言いますと東京都では 25 回のうちの 20 回をやりまして、その他、各地域で何回か開催しているということがございます。

過去の傍聴者の人数を見ますと、一番少ないときで 50 人、地方で開催すると少し少ないかなということですが、概ね七、八十人、多いときは 100 とか 200 とかいう数字もあります、平均的にいいますと七、八十人程度の傍聴者ということございました。

#### ◎環境省における関連する取組

特に三本柱ということで、リスクコミュニケーションの予算として環境省としては確保して今まで進めておりますけれども、その他にも関連する取組がありますので一応御紹介いたしますと、例えば PRTR そのものがある意味ではリスクコミュニケーションのツールになっておりますので、この関係で言いますと、例えば個別事業所のデータは昨年公表分から公表しておりますし、そのデータをもう少し活用できないかという方策の検討などをしております。

それから、情報伝達をするということであれば、表示制度なども一つの手段ということ

で、ちょっと幅広く捉えて考えますと、国際的に調和していく分類と表示の世界調和システムというものを推進するために、分類事業などを行っているということでございます。

それから、もう一つは、化学物質の内分泌かく乱作用、いわゆる環境ホルモンの関係は、当初、特にいろいろな問題が起きたときに、いろいろな情報が流れて、正しく理解されていなかった部分もあるということで、リスクコミュニケーションも大事ではないかということで進めておりました、こちらはホームページの作成、それから身近な野生生物の観察事業、国際シンポジウムという、これも3つの事業を進めてきていまして、特に2番目は、子どもたちも野生生物を観察しながら化学物質の影響について考えていこうというような、少し実践的なものでありまして、国際シンポジウムは、さまざまな科学者を世界からお呼びして、一般の方も入ったシンポジウム、あるいは学者向けのシンポジウムを進めてきたというものでございます。

残念ながら、下の2つについての予算措置は今年度または昨年度までで終了しております。

#### ◎まとめて

全体のまとめですけれども、環境省においては、リスクコミュニケーションの推進のために、先ほど申し上げましたように、「情報の整備」「対話の推進」「場の提供」という観点から取組を進めてきたわけですけれども、今後、予算が限られていく中で、特に最近、普及啓発的な予算は全体の中でもう少し見直すというか、減らしていくべきではないかという方向になっております。この円卓会議の予算も、実は来年度危ないかなと思っていたのですが、とりあえず来年度は大丈夫でしたので、今の政府案の中に入っておりますけれども、予算説明のときはこういったリスクコミュニケーション関係は非常に厳しいような受け取り方であったと感じております。

そういう中で、やはり非常に重要な事業だということで、こういった市民、産業、それから地方自治体等の御意見・御要望、それから今回の円卓会議における御議論の結果などをもとに、リスクコミュニケーションを推進するための取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

(北野) どうもありがとうございました。それでは、続きまして、愛知県環境部技監の山本さんから発表していただきます。

(山本佳史) 愛知県の環境省部の山本と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、私のほうから、表題は「愛知県におけるリスクコミュニケーション」と書いてありますが、若干気恥ずかしい感じもするのですけれども、化学物質に関して情報提供、啓発活動も含めてどんなことをやってきているのか、そんなような観点からお話しさせていただきたいと思っております。

#### ◎内容

これからお話しする内容ですけれども、最初に若干、私ども愛知のPRもさせていただきます

たいということで愛知の概要、それからどんなリスクコミュニケーションの取組をしてきたかという内容、それから、私ども県として率先して化学物質関係の取組をやっておりますので、その一例を御紹介させていただきたい。最後に、今後の取組の方向という流れでお話をさせていただきたいと思っております。

## ◎ I 愛知県の概要 1-1. あいちのプロフィール

### ◎あいちのプロフィール(No.4)

愛知県は、皆様方、御案内のとおりだと思いますが、大きく尾張と西三河、東三河に分かれまして、尾張は名古屋市中心、あと伊勢湾岸の重工業地帯、それから三河は自動車産業を中心とした地域。東三河に行きますと渥美半島を中心にして農業が盛んであったり、あるいは林業等もございます。また、新しく三河港周辺における産業といったものも発達してきている。こういうように大きく3つに分けられるということでございます。

### ◎あいちのプロフィール(No.5)

特に製造品出荷額、産業関係は実は32年連続、全国1位ということで、私ども「ものづくりの県」であるということが言えると同時に、もう一つは実は農業もかなり盛んであるということで全国第5位、特に花きについては全国第1位の状況もあるということで、ものづくりの中には産業系と農業系も入っているということだけ、お心に留めていただくとありがたいと思います。

### ◎スライドNo.6

これは私どもの組織でございます。環境部の中に環境政策課以降、ずっと課がありまして、化学物質に対応しているのは、この中の環境活動推進課の中で、PRTR法も含めまして化学物質の対応をしています。この環境活動推進課は、いわゆるグリーン調達ですとか、あるいは環境学習ですとか、さまざまな環境活動に関わる問題を一括して取り扱っているということでございます。

それから、大気環境の関係では、VOC対策などもやっておりますし、実際の分析等、環境モニタリング関係になりますと、環境調査センターのほうで行っております。

それから、PRTR法、それから県の条例で化学物質関係の届出等やっております。その関係は、地方機関のほうで、県民事務所でやっておるということでございます。

## ◎1-2. 化学物質の排出等の状況

若干、愛知県の化学物質の状況だけお話しします。

### ◎ (1) 平成20年度の届出排出量、届出移動量

これは20年度、先般発表されましたPRTRの届出ですが、愛知県はこれもずっと全国1位の排出量、移動量であるということです。

### ◎ (2) 物質別届出排出量・移動量

物質別に見ますと、先ほどの自動車産業を中心にしまして、溶剤の関係、塗装の関係等

ございまして、トルエン、キシレン系が多いということが言えると思います。

### ◎ (3) 排出量と取扱量の比較

私ども、単に排出量、移動量が多いという意味ではなくて、実は条例で取扱量を、これは PRTR 法では捕捉していませんけれども、取扱量をとっております。その取扱量を分母にして環境中への排出量を割りますと、こういうカーブができます。一種、環境の効率性みたいなものに表現できるのかなと思ってはいますが、これで見ますと、排出量等はこういう状況ですけれども、かなりこの比というものが下がってきているということが言えるのかなと思っております。

### ◎1-3. 化学物質の環境中の濃度

これは環境濃度と PRTR の排出量等の関係を見たものでございます。

#### ◎1 排出量の多い化学物質の排出量と大気環境中の濃度

このカーブがトルエンの環境濃度が中心になっておりまして、排出量等のカーブに合わせて大気中濃度も、17 年は特異なデータがございますけれども、概ね連動して下がってきているということが言えるかと思っております。

### ◎Ⅱ. 愛知県における取組 2-1. リスクコミュニケーションモデル事業

こうしたことを含めまして、私ども、リスクコミュニケーションのモデル事業をやってまいりました。

#### ◎モデル事業の概要

16 年から 17 年、18 年と、7 つの事業所に御協力いただいて、実際に市町村、環境情報科学センターの御協力をいただきながら、リスクコミュニケーションの取組をやってまいりました。

参加する方は、公募で求めておったり、あるいは工場が立地する地域の町内会の役員の方、二、三十名、それから一般の傍聴者にも参加いただける、こんなような形でやっております。

#### ◎事前準備

これは今申しましたモデルです。先ほど、早水課長さんから話がございましたように、インタープリターには化学物質アドバイザーの方をお願いしています。私ども愛知県の中の化学物質アドバイザーの方をお願いすると同時に、ファシリテーターを置きまして、こちらには、地域でこうした NGO や NPO 活動に造詣の深い大学の先生に入っていて、ファシリテーターの役をやっていただく、こういう状況でございます。

#### ◎プログラム (例)

プログラムは、13 時半から始まりまして、最終 16 時 45 分くらいの感じでやっております。主催者側として県や工場側の挨拶の後、ファシリテーターがオリエンテーションをや

りまして、少し和んだ雰囲気にしよという事で、参加者の自己紹介ですとか、あるいはインタープリターからリスクそのものについての概要の話をして、その後、事業者から事業所の概要、それから取組、こういう説明を受けた後、実際に工場見学、工場視察などもやって、その後、意見交換をしております。最終的にファシリテーターがまとめて、アンケートを記入するという形です。意見交換の時間をもう少し長くとりたかったんですけども、実際はちょっと短い状況になってしまったということでございます。

#### ◎住民からの発言等

主にどんな意見が出たか。意見交換の場面では、VOC の削減とか、あるいは塗料の水性化とか、かなり専門的な意見も出ております。これは公募で参加された方、あるいは町内会の役員の方等でございます。

しかし、もう一つ、我々もこの問題をどうしていくか考えているのですが、化学物質以外の話がやはり多く出るので、廃棄物はどうなっているのかとか、あるいは地震のときどうするのかとか、あるいは通勤で交通渋滞、ひょっとしたらその工場はそうした問題も抱えておったのかと思いますけれども、化学物質をテーマに据えたわけですが、実際にそこに参加された方々からはそれ以外の話がかかなり多く出たと思っています。

これは最後に行ったアンケートですが、住民の方からは「企業がどのような事業を行っているかわかった」とか、「環境対策の内容が理解できた」とか「企業の誠実な対応が理解できた」、こんなような前向きな感想が寄せられております。

#### ◎事業者の感想（フォローアップ調査より）

事業者のほうはどうかというと、事業者に対してはフォローアップ調査をやってみました。工場も地域の中でいわゆる企業市民であるというような観点で、「コミュニケーションの重要性がよく理解できた」とか、「うまく進めていくためにはファシリテーター、インタープリター、こうした仲立ちをする人たちの重要性がある」「これを機会に環境レポートを作った」というような前向きな発言がございます。

それから、先ほど申しましたように化学物質以外の話がかかなり出るものですから、リスクコミュニケーションといった場合でも、「今の段階で化学物質に特化してやるのはなかなか難しいのではないか」、このようなお話がフォローアップ調査から出ております。

#### ◎住民との懇談会の推進

リスクコミュニケーションのモデル事業を3年間やってまいったわけですが、それ以外に事業者、あるいは県民に対して、化学物質に対する情報提供の機会ということで、私も、化学物質セミナーを開いてきておるとい御紹介でございます。

#### ◎2-2. 化学物質セミナー

事業者向けと県民向けということで、先ほど早水課長さんから紹介があった、ああいう資料を使いながら、いろいろな形で情報提供をやってきております。

#### ◎化学物質セミナーの概要

◎化学物質セミナーの開催状況

これはセミナーの開催状況でございます。

◎2-3. 県政お届け講座

それ以外に愛知県は、これは環境分野以外にも含めてなんですけれども、「県政お届け講座」ということで、私ども広報サイドのほうに御要望があれば、10人単位であっても、どこへでも出かけていって、県の取組状況、いろいろな意見交換をしようということをやっております。環境分野の中でも化学物質の問題が出てまいりました。「化学物質と上手につきあおう」というテーマでいろいろやってみたという御紹介でございます。

◎3. 愛知県が使用する化学物質の排出抑制への取組

若干時間が押しておりますので、簡単に言います。

◎薬剤適正使用ガイドライン

◎薬剤適正使用ガイドラインのポイント

私ども県が関与します薬剤適正使用ガイドラインも作ってやっております。これも率先垂範の一つということで御理解いただけたと思います。

◎4. 今後の取組について

◎リスクコミュニケーションの推進に向けて

リスクコミュニケーションをこれからどういうふうにしていこうかというのは、正直言いまして、大きな課題にぶち当たっていると言えます。「県政お届け講座」あるいはいろいろな形で私どもに意見を言っていただける方は、やはり関心のある方はいろいろな機会を通じて出られるのですが、そうでない方々に対してどういうふうに化学物質の問題を広めていったらいいのか、正しい情報を出していったらいいのか。セミナーに出てくる方は、やはり関心がもともとおありなのですが、それ以外の方にどうしようかというのが非常に悩んでおるということでございます。

とは申せ、企業に対してはCSRの報告書やホームページなど、さまざまな機会を捉えて情報発信をしていただく。この情報発信が今の段階では大部分だと思いますけれども、もう一步先に進んだ、住民の意見を聞く仕組みは何かできないか、というものを今模索しているという状況です。

こういうものができれば、住民との一種「対話型のコミュニケーション」というものが進んでいくのかなと思っているところでございます。

◎住民対話型のリスクコミュニケーションの推進

県は、私ども環境行政以外にも含めまして、市町村、NPO、関係のいろいろな経済団体、さらには地域環境保全委員というのは、県の条例で設置しております、環境に関して地域でいろいろなことを監視していただいたり、モニターしていただいたり、あるいは情報があった場合、報告いただく制度があるのですが、このような委員の方々と大きくつないだ形で、まずリスクコミュニケーションに向けての研修や共同事業をやっていききたいなと考え

ております。

その中で、我々が今一つ大きく取り上げているのは「あいち環境塾」という、今年で3年目になりますか、やっています。これは県と名古屋地域の大学の先生、あるいは経済団体等々で環境問題、化学物質物質以外に3R、温暖化も含めますが、いろいろな問題に関心を持つ人たちが、ほぼ半年間、月に1回集まりまして、中には合宿もやりまして、それからまた外部から講師を呼んだりして、いろいろな形でやる、まさに「塾」ですね。そうした塾で、卒業生たちをこれからこうした地域での活動の中に位置付けをしっかりとって、取組に厚みを持たせていきたい、このようなことがこれからの考え方かなということでご紹介させていただいたということでございます。

少し雑駁になりましたが、私ども県のほうで進めているお話をさせていただきました。どうもありがとうございました。

(北野) どうもありがとうございました。それでは、最後に社団法人日本化学工業協会の瀬田さんからお願いいたします。

(瀬田) 瀬田でございます。産業界の取組について御説明したいと思っております。

#### ◎プレゼンの内容

今日のテーマについて、4つの項目でお話をしたいと思います。1つは、言葉の理解、2つ目は企業による実践、そして3番目、実は私は企業、工業会、大学、東京農工大学において、それぞれの立場で実際にリスクコミュニケーションに当たってまいりました。その立場から見た感覚をお話ししたい。最後に提言でございます。

#### ◎1. 言葉の理解

まず、言葉の理解ですが、リスクとは？とか、リスクコミュニケーション、いろいろな理解がありますが、ここでは社会心理学の木下先生の説明、リスクコミュニケーションというものを取り上げてみたいと思っております。

#### ◎ (1-1) 木下富雄の説明「リスクコミュニケーション」

「対象の持つリスクに関する情報を、ステークホルダーに対して開示すること」。これは、開示する内容として、リスクの内容、性質、定量性、回避の方法が含まれるべきで、ポジティブ+ネガティブ情報、公正、双方向、共考といったキーワードが指摘されています。

特に木下先生が何回も警告しておられるのが、「意図的な誘導テクニックに走るということがないように」ということです。

#### ◎リスクコミュニケーションは人文・社会科学の技術

リスクコミュニケーションは、人文・社会科学の技術で、その背景には民主主義の思想があると言われております。

[表] リスクコミュニケーションの特徴 (素人の認識)

これは、私が勝手に素人の認識ということで、同じ人文・社会科学の技術、言論、弁論、ディベートに比べてリスクコミュニケーションはどういう立場にあるかということを描いてみたものであります。リスクコミュニケーションについてのある程度のイメージが出てくると思います。

#### ◎ (1-2) リスクコミュニケーションの範囲

リスクコミュニケーションは、「そもそも合意に達するための手法ではない」とか、あるいは「情報の受け手側にも科学リテラシー、メディアリテラシーの向上が求められる」ということが言われております。

#### (1-3) リスクコミュニケーションの変遷

リスクコミュニケーション自身、アメリカで1970年代半ばに誕生しておりますが、最初の20年はコミュニケーションのテクニックに走るということがあって成功したとされておらず、実際に今のリスクコミュニケーションの理念に移ってきたのが第3段階1995年以降のことと言われております。

#### ◎ (1-4) リスクコミュニケーション、日本の足取り

日本のリスクコミュニケーション、これは10年で大きく進歩しましたが、環境問題や食品問題、こういったものが背景にあり、また行政や企業の取組が大きく寄与していると思われまます。

#### ◎2. リスクコミュニケーション、企業による実践

以上のようなことを前提にして、企業におけるリスクコミュニケーションの実践の状況を見てみます。それを個別企業という立場で見ますと、CSR、レスポンシブル・ケア、および実際に問題が発生したときという、対応が大きく3つに分けられるのではないかと思います。

#### ◎ (2-2) 業界・工業会としてのリスクコミュニケーション

一方、個別の企業だけではなく、むしろ工業会とか業界としてまとまったほうが、リスクコミュニケーションがしやすいということもあります。ここでは日化協の例をご説明します。日化協の活動に「情報発信と対話」があります。ここに情報発信の形が9つ書いてありますが、「対話」がリスクコミュニケーションの鍵、という見方で見ますと、上記9項目の中で直接対話に関わってくるのは⑤と⑨です。すなわち、レスポンシブル・ケアの地域対話・市民対話、それからPL相談センターという組織を設けて一般市民の声や苦情をお聞きし、ご相談に応じているということでもあります。

#### ◎レスポンシブル・ケア (RC)、社会との対話の推進

この絵は、お手元の資料の一番最後に載っていると思いますが、日化協は、「地域対話」として全国15地域を約2年で一回りするよう実施し、「市民対話」につきましては、東京と大阪で年1回ずつ行っております。

◎3. 企業、工業会、大学で、実際にリスクコミュニケーションに当たった立場からの感覚  
こういう状況の中で、企業、工業会、大学で実際にリスクコミュニケーションに当たった私自身の立場からの感覚を申し上げますと、まず1つは、「第1報は木下先生の条件が揃うまで待てない」ということです。リスクの内容、性質、定量性、回避の方法が含まれるべきで、ポジティブ+ネガティブ情報、公正、双方向、共考など、こういうことが含まれるべき、と言われてもそれらが揃うには時間がかかります。それまで待てない。なぜならば、情報開示の遅れは被害を拡大することがあり得ます。一方では開示の遅れは隠蔽と見なされるということもあります。

それから、ほとんどがグレーの中の判断なのです。白と黒がはっきりしていればわかりやすいのですが、ほとんどのケースでは白黒がなかなか判断しにくい。一瞬の迷いは後手を招くことになります。

それから、わかりやすさ。これも先ほど出てまいりましたが、確かに工夫の余地があると私は思います。これについては、この後、シックハウス論議につきまして、私自身が直面した例でご説明したいと思います。

それから、双方向あるいは「共に考える」、これはどういうことなのか、あるいは人の未知にリスクに対応するにはどうしたらいいか。こういったところが問題点として考えられます。

#### ◎〔事例〕ある市民団体との対話

リスクコミュニケーションの事例として、私が体験したある市民団体との対話のお話をしたいと思います。

約10年も前のある日のこと、さる市民団体から、日本化学工業協会に「シックハウスについての日化協としての考え方を聞きたい」という申し入れがありました。来訪者は約15～20名。私が日化協の広報委員長に就任して間もないころであります。

日化協では、広報委員長の私と、日化協の下部組織になりますが、関係業界・協会の責任者3名、合計4名で対応しました。実は、このときの対話が市民団体の方々とお話しする際の私の考え方の原点になったと今も思っております。

#### ◎市民団体からの申し入れの要点

市民団体からの申し入れの要点は、シックハウス、消費者としての不安、これに対する日化協の考え方を聞きたい。事情があって、2時間しか時間がない。その間に話を聞きたいということでありました。

#### ◎シックハウス、当時の私の基本認識

当時、私の基本認識では、シックハウスについては日化協に設置した化学製品PL相談センターへの問い合わせで、当時は圧倒的に大きかったのがシックハウスの問題でありました。また、ちょうど私の会社で住宅の仕事をしていた関係もありまして、住環境については多少の勉強をしておったのですが、居住空間は極めて多様な要因が複雑に絡み合う場である。シックハウス問題の科学的な解明は容易でない、原因がはっきりしていませんし、

濃度が希薄であることもあります。また、個人差が大きいとされ、多面的な影響要因の相関を含めた多面的な説明が重要だということを感じておりました。

#### ◎関係協会から一通りの対応

市民団体の投げかけに対し、まず関係協会から一通りの説明がありました。シックハウス議員連盟と連携しながら対策をやっているとか、統計数字で何が何万トンで幾らといったような話が出ました。

#### ◎先方から更に質問

これに対して畳み掛けるように、市民団体の方から質問がありました。「トルエン、キシレン、ホルムアルデヒドがなぜ製品から出てくるのか。ホルムアルデヒドゼロは不可能なのか。要はコストなのか、それ以外なのか。法制化が必要なのか。溶剤は絶対に使わなければいけないものなのか。住宅が高気密化していることはよくわかる。計画換気をしろと言われるけれども、では冬場はどうするのか。せつかく高断熱にしたのに意味がないではないか。要するにホルムアルデヒドゼロの材料はできないのか」という内容でありました。

#### ◎これに対する回答

これに対する回答として、業界の方々のお話は、「検出限界以下でいいということであれば方法もあるし、コストもそんなにかからない。例えば家1軒何千万円、うち使用される接着剤は20万円+ $\alpha$ 。ノンホルムアルデヒドの接着剤に替えることによるコストアップは、その接着剤コストの+10%」。まあ、2万円ということでしょうか。もちろんこれは当時、約10年前の話です。「なぜ使ってもらえないのかと思うだろうが、そうはいかないのが現状である。お客さんは少しでも支払金額を減らしたいと考える」。私も家を建てましたけれども、コストを考えてバンバン切っていきますと、最後にこういうものになってくるわけですね。

「みなさんがホルムアルデヒドゼロを求める意味がわからない。ホルムアルデヒドは天然にもたくさん存在する。油を熱しても発生するし、タバコを吸っても発生する。材料を変えてもゼロにならない。アセトアルデヒドに至っては酒を飲んだら体の中にできてくる。要は、人の健康に無関係のレベルがどれくらいか、ということが問題です」「溶剤の問題については、今の水系ですべての塗料を替えるのは難しい」といった回答でした。

◎話は対立構造ではないのに、話が何となくかみ合わないまま、だんだん議論が先細りになり、予定の時間の大半が経過しました。

このまま終わったのではまずいなと思ひまして私が発言しました。「市民団体の方々がお知りになりたいことと、我々の回答が若干ずれていると思う。そこで私が実際にやってきたことを例に、企業の考え方をご説明しましょう」

#### ◎私（瀬田）が研究開発と事業化決断に関わった「フェノールフォーム断熱材」

今市販されている建築用断熱材に、フェノールフォーム断熱材というのがあります。この研究開発と事業化決断に私自身が直接関わったことがありますので、これをお話しす

るのが一番わかりやすいかと思います。

研究開発のスタートは10年前のまた数年前、すなわち10数年前であります。開発目標は夢の高性能断熱材を作ろうということでした。省エネ、省スペース、それから環境対応。そのときの具体的な案として、母材にフェノール樹脂を使用する。実は、フォーム断熱材料として、フェノール樹脂はコストも含めましてダントツに素晴らしい材料なのです。もう一つは、地球に優しいガスを使おう。これは今でこそ一般でありますけれども、当時はフロンを使わないという方法は極めてユニークでありました。

この2つをベースに開発にかかったのですが、問題は、フェノール樹脂は原料としてホルムアルデヒドを使います。未反応物質としてのホルムアルデヒドは、これは当然シックハウスが心配だということになりました。その解決のために、本当に考えました。とにかくWHOの国際基準を満足するあらゆる方法を模索しました。そうして提案された多くの対策案の中から3つの対策を選んで、その3つをすべて適用したのです。

◎「3つの対策」とは、

その3つとは、ホルムアルデヒドを使う限り、未反応ホルムアルデヒドをゼロにはできないけれども、きちんと条件管理をする。反応に必要な量ぎりぎりにすれば、遊離してくるホルムアルデヒドを限りなくゼロに近づけることができる。しかし、それでもこれだけでは不十分です。そこで、製品の表面に「ホルムアルデヒド捕捉剤」を塗りまして、仮に未反応ホルムアルデヒドが製品から出てきても、その製品の表面で無害化するという第2の対策を打ちました。3つ目は、さらにそれを抜けて製品外に出てきても、実質的に居住空間に入らないように、施工法の観点から使い方を工夫するということを考えました。

この3つを実施することにして、実験棟で長期実験を行って効果を確認しました。

こうして室内でのホルムアルデヒド遊離量がWHO規格を満足することを確認でき、併せて市販の建材中、ベストな品質レベルであることも確認しました。

こういった手を打って大丈夫と判断したので、事業化に踏み切ったのです。通常、企業はこのようにして製品安全を確保しているのです、ということをお話したのです。

◎この説明に対し、市民団体のリーダーの人は、

これに対して、リーダーの方は「そのように説明してもらおうとよくわかる」というふうに言っていただきました。

◎《注1》以上は10年以上前のこと

以上は10年以上前の話であります。その後、技術がさらに進んで、品質管理の工夫と徹底を含めて、材料だけで、先ほどの3つの対策の中の3番目をとらなくても、1番と2番だけで、完全にホルムアルデヒド遊離の問題をクリアすることができるようになりました。

あと、今回はシックハウスだけに焦点を当てていますが、当然ながら他の問題についても周到的な検討を実施したのです。

◎この事例で当時思ったこと

この事例で考えたことは、市民団体の方は、きちんと説明すれば理屈が通じる人々であ

る。化学をよく知り、よく勉強した上で議論に来ておられる。したがって、先方が何を聞いているかを我々は的確に聞き取って、それに答えることが大事だ、ということでした。この場合には「製品開発の考え方を聞きたい」と理解してお答えしたわけです。

「ゼロ実現を追求することは論理的にも不可能」、これも市民団体の方々にはよく理解しておられる。有害限界を見つけてどうすればそれを長期的に十分下回るかという企業の努力、そういうものも理解されるのですね。したがって、こういう説明で、ある程度の相互理解は進んだというふうに私は認識しております。

さきほども申し上げましたが、この2時間の会話が、私の市民団体の方々との対話の原点になりました。

#### ◎わかりやすさ

情報の受け手側は「わかりやすさ」を当然求めるわけです。それは聞き手の立場に立った説明の工夫ということでしょう。一つは平易な言葉と簡潔さ。専門知識がなくても理解できるリスク情報の説明。それにプラスアルファとして、どうしても工夫が要るのです。

出し手としては、「書いてないではないか」という非難を受けることはどうしても避けなければいけない。しかし、わかりやすい説明は簡略化することにはいきまずし、十分な情報開示をしようとするとはこれは詳細化に向かいます。この溝を埋めるために、情報の出し手は、考えて、工夫をするわけです。その工夫とは、(科学的思考・説明能力)\* (国語力)\* (想像力と創造力)\* (終わりのない努力)ということだろうと思われまます。

#### ◎リスクコミュニケーションの現実

リスクコミュニケーションにおける現実には、1つは、社会心理学が関わる世界であるということ。2つ目は、リスクコミュニケーションがすぐに通じる世界と通じない世界がある。3つ目に、リスクはみんな人のせいなのか？自分が他者のリスクの原因になるケースもあるということも考えなければいけない。ここに駅など込み合った場所でのキャリーバッグの引きずり行為、受動喫煙など、いくつかの例を挙げております。

4つ目に、確率と判断。100万人に1人。でもその1人になりたくない。5つ目に、最後は自分の判断、専門家をいくら連れてきても、最後は自分の判断だ、こういうことが現実なのだろうと思えます。

#### 4. 最後に (提言)

最後に提言であります。フィンランドメソッドのことです。小中学校の教育で、フィンランドが世界で一番進んでいると今言われておりますが、ここの教育の本をいろいろ読んでみますと、フィンランドでは小学校からかなり徹底したトレーニングをしています。発想力、論理力、表現力、批判的思考力、そしてコミュニケーション力。しかもそのコミュニケーション力の中に議論のルールがあります。

#### ◎フィンランドメソッドのポイント、議論のルール/原則

人の発言を遮らない、議論が台無しになるようなことは言わない、どのような意見も決め付けない、人の目を見て話す。

世界では、大なり小なり小学校からこうした教育をしている。健全なリスクコミュニケーションを育てるには、日本でも子どもの時代からそれなりの基礎的な訓練が必要なのではないか。

最後に薄く書いてありますけれども、「我々の時代にもこうしたトレーニングを受けてみる必要があるのではないか」というのが私の提言であります。

◎終わり（〔付言〕時間を制限するとコミュニケーションが十分できない）

最後に時間の問題をちょっと書いております。（笑）

（北野）どうもありがとうございました。短い時間で大変失礼しました。

今、お三方からそれぞれ御説明いただいたのですが、議論はこの後、休憩を挟んで行いますので、ここで3人のプレゼンの内容についてわかりづらかったとか、疑問といたしましょうか、クリアにしておきたいことがありましたらお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（崎田）愛知県の方の御発表の中で、取扱量分の排出量ですか、指標を作っているというお話がありました。こういうふうにすると、いわゆるリスク削減を考えると大変いい指標だなというふう思ったのですが、これは今、全国的には各自治体が取り組んでいらっしゃる指標なのか、様子を伺いたいと思いました。

（早水）環境省が状況をつかんでおりますので、その範囲内内でお答えしますが、いろいろ議論もありましたけれども、PRTRの制度に取扱量を入れるべきかどうかという議論がかつてもありまして、今のところ、法制度では取扱量は届出をとっていないということです。

ただ、条例をお持ちの自治体が全国で幾つかありまして、例えば神奈川県とか大阪府、愛知県、それから埼玉県もたしかあったと思いますが、そこでは取扱量の報告を併せて事業者から求めている。その取扱量をどういうふうに使っておられるかは各自治体によりますけれども、その中では今のような計算といいますか、取扱量で割って下がっているかどうかというのを一つの指標として見ているという自治体はあると思いますが、条例を持っている数は、私の記憶している範囲では1桁だと思います。多くても10くらいだと思います。

（崎田）わかりました。ありがとうございました。

（北野）他に質問ありますでしょうか。角田さん。

（角田）非常にリアルな、瀬田さん自身の理解のプロセスを共有いただきましてありがとうございました。一つ質問なのですが、市民団体の事例で瀬田さんが得られたことを、その後、日化協としてリスクコミュニケーションの職員研修とか、あるいは企業の方への研究とかに広げられたとかいう例はございますか。

(瀬田) そうですね、どうお答えしたらいいでしょうか。一応、日化協の広報委員長を何年か続けまして、今、顧問という立場で動いておりますので、ある程度はつながっていると思います。

(北野) よろしいでしょうか。岩本さん、どうぞ。

(岩本) 今の話に関係してなのですが、日化協でも、先ほど瀬田さんが御紹介されたように、過去 10 年以上にわたって対話を進めてきています。その中で、リスクコミュニケーションのための教育だとか、そういうことはどんどんやっております。わかりやすい言葉を使っていくとか、とにかく相手の話を素直に聞こう、まず聞くことが先なのだというふうなことは瀬田さんの貴重な経験、我々もしましたので皆さんに伝えております。

(北野) はい。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この後、休憩を挟みますが、どういうことを議論したいかということで私がまとめてみました。

#### ◎御議論いただきたい点

時間が限られておりますので、休憩後、最初に行いたいと思ったのは、それぞれお三方から発表いただいたのですが、リスコミをやってきた上で、どういうふうにそこを評価しているかという、わかりやすくいえば良かった点、反省点となるのですが、例えば、周知方法なり、テーマの設定なり、参加者の満足度なり、いろいろあると思うのですが、これまで行ってきたリスコミをどう評価しているか。国、自治体、工業会、そういう主体が違った形でリスコミを行っているわけですけれども、そこをどう評価しているかをまず忌憚のない御意見をいただければと思っています。

それを踏まえた上で、これは私自身の感じなのですが、必ずしも思ったほどリスコミというものが進んでいないのではないかと。先ほどの化学物質アドバイザーも 45 人でしたか。それで、年に 1 回くらいしかお呼びがかかってこないということもありまして、アジェンダ 21 にもありますように、きちんと化学物質を理解していくというのが化学物質の安全管理の基本だということで、理解という面でも私はリスコミは非常に大きな役割を果たしていくと思っているのですが、自分自身の感じとしてはもう少し活性化したい、さらに進んでいきたい、もちろん内容的にもですね。その意味で、何がこれから必要なのか。3 人のプレゼンにも幾つかこの辺が入っていましたが、進む方向としては、現在それぞれ主体が行っているリスコミがあるのですが、それをさらにどういうふうに踏まえて、方向を進んでいったらいいかということと、それから新たに取り組むべき課題といいますか、分野といいますか。先ほど山本さんからちょっとお話があったのですが、その辺も踏まえてどうしていったらいいのだろうかというところがあります。

おそらく 1 番、2 番くらいで時間がいっぱいになってしまうのではないかと考えているのですが、もし時間がありましたら、3 番で「場の提供」という、要するにリスコミの場をどういうふうにこれから考えていくべきなのかという、その辺を御議論できればしていきたいと思っています。

そんなことで、ほとんど自由なディスカッションといえますか、意見表明の場にしたいと思っています。今日は結論を得ることを目的にしていませんし、それぞれの御立場からそれぞれの御経験をもとに御意見をいただければと。それをもとに何らかの一つの方向性でも見えれば、今日のリスコミは成功だったのではないかと考えております。

今、2時28分くらいでしょうか。では、切りよく2時40分にしましょうか。あと12分後に再開したいと思います。

——休憩——

(北野) 予定より1分前ですが、皆さん、お揃いですので、再開させていただきたいと思えます。

休憩の間に経済産業省から「化学物質と上手につき合うために」というリーフレットを配布していただきました。後藤さん、何かこれについて説明をいただけますか。

(後藤芳一) 私はこれで失礼させていただきますが、コメントと期待を兼ねまして。

これは後で気づきまして、こういうのこそ広報させていただいていますので、今日最初からお持ちするのを失念しまして、失礼いたしました。

それと私の期待を込めたコメントでございますけれども、先ほど北野先生の最後のコメントで、「本当に進んでいるのか」というのは非常に重いご提言だったかと思えます。今日の皆様のプレゼンテーションも踏まえまして、今後について、例えば瀬田さんの貴重な御経験から御説明がありましたが、そういうものをもとに発展させていただくという、いい材料を共有していただいたかと思えます。

私なりの意見では、リスクコミュニケーションの真の、より上位の目的は何かということであります。コミュニケーションということわりと低いレベルで捉えると「情報提供」だとか、もうちょっと言うと「情報共有」だとか、あるいは「満足」だと言えます。「満足」だと「納得」だというほうが私は上のほうではないかと思えます。

ということは、「社会心理学」と書いていただいていたけれども、社会心理学とかいうところからいきますと、「満足」がどうやって形成されるかという満足形成の原理のたしか公式があったかと思えます。事前期待と実績評価の差によって満足というのは決まるかと思えます。ということは、提供する情報や、実績をつくることも大事ですが、適切な事前期待を形成させることも、言葉があれかもしれませんが、それも大事かと思えます。

例えば、「ゼロリスク論だけを要求してくるのではない」と言われましたけれども、それは本当か？というところもあって、そのゼロリスク論は科学的におかしいゼロリスク論なのか、やはり日本人の信条として、ゼロリスク論は経験的DNAに何百年もあってゼロリスク論を求めているのか、そこも心理だと思うのです。

科学的におかしいというのは、今の狭い科学でおかしいと言っているだけかもしれない、何らかの、それこそ「社会」というのでしたら、そういう心理があるかもしれない、そここのところをついていかないと、それで真なのか真でないのかという、そういう追求まで要るのではないか。そういうことも含めた上での適切な事前期待の形成というものを、

これは提供する側が相手に形成させるのではなくて、一緒に求めていってつくるのではないかと思います。

今のわかっている情報はここまでですけれども、この辺で満足ということでもいいですか、とお互いに対話して、事前期待はこういうところでいいですね、という、それこそコミュニケーションなのではないかと思います。これが一つです。

それから、環境省さんから「予算も厳しい」というお話がありました。私どもも同じ立場です。後ろに課長がおり、切り替わり、後の議論は課長がしますけれども、こういう予算のことは正直厳しい目にあっております。なぜかと我々も考えてみますと、こうした市民の活動が、国の予算で、こういう場をやっていること自体の是非であります。日本はいろいろな税制も違って、市民活動の財源が、なかなかビジネスモデルができない。ドネーションでやるのか、利益の提供者から返ってくるのかというビジネスモデルがどうも回っておらず、この辺が、この分野に限らず、カウンターバーリングパワーがあって、行政があって、企業があって、みんなで世の中が良くなっていく、そのサーキットがどうも回っていない、この辺がリスクコミュニケーションがちゃんと進んでいるかというときの一つの原因ではないかなと思います。

では、お金をちゃんと意識すれば市民からお金が集まるかということ、そんなに単純なものでもなさそうだと思います。それで活動がちゃんと続いていくようにということを回していく、そういう社会の仕組みというのが大事ではないかと思います。

私は福祉用具の担当をさせていただいたことがありまして、そちらでは市民団体側におります。そこでどう動かしていくかというのを反対側から日ごろ考えている立場なのですが、例えばレベルが幾つかあって、声を上げていこうというのがレベル1です。これ自体は非常に大事です。当事者はそれしかできない人もいます。もうちょっと上になると、問題点を指摘する。あの人のあれが問題ではないかという点まで指摘する。しかし、まだレベル2。次は、対案を出すことが大事ではないか。対案も言っただけの対案、「一応言いました」という対案もあるでしょうけど、レベル4の対案はビジネスとして回る。税金を投入していいのか、それで社会の仕組みが本当に回るのかということまで対案を出す。そこまで出されると、関係者もみんな動かなければ不作為だということになる。そういう対案をつくれるか。それは官の役割、それもそうかもしれないけれども、国際的に見てもそれを全部官に委ねて任しているか。それをやっていると、官がなんぼでも大きくなるだけの話なので、その辺は市民の側でもつくる、官の側もつくる。この辺がもっと厳しい緊張関係といいますか、お互いにきちんとやっていくということが必要ではないか。

そういうことによって、市民の側の運動もエネルギーを得て、それですぐ財源が解決するかどうかはわかりませんが、今のどの分野でも起こっている停滞状態からもっと進むのではないかと思います。

本当は我々自身の宿題も多いところなんですけれども、ちょっと立場を離れて、より良くなるようにということで申させていただきました。ちなみに、私は環境問題では、去年、化審法の改正などでお世話になりましたし、エンドクリンとダイオキシンのときに環境の担当室長をしていた経験で申させていただきました。ありがとうございました。

(北野) ありがとうございました。後藤さんは所用があって途中で退席されます。その後

は福島さんに代わりにお座りいただきます。それから、原科さんは前の会議が長引いて、これには出られないという連絡がありました。

それでは議論を再開したいと思います。

先ほど私が申し上げましたように、まず最初にこれまでにやってきたリスクコミュニケーションをどう評価しているか、どの辺が良くて、どの辺が問題点なのかという、その辺を少し洗い出した上で、次の「今後、どう進めていくか」にいきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

3人以外の方も主体的に随分やっつけいらっしゃいますので、それぞれの経験に基づいて、「自分はこういうふうに来てきたけれども、こう評価している」ということだと思えます。いかがでしょうか。後藤さん、お願いします。

(後藤(敏)) 先ほどお三方の話を聞きまして、全員ではないのですが、PRTRの話もありました。98年ですか、早水さんがほとんど一人でPRTR国際会議を早稲田リーガロイヤルでやって、そのときにNGO宣言などを私も夜中に居酒屋で欧米の人と侃々諤々やっつけて出た記憶があります。

そのとき我々の出した対案を当時は野党の民主党のほうで取り上げてくれて、結果的にはその取扱量等は入らなかったのですが個別事業所の情報公開等、当時言っていたことがかなり実現してきている。法律には入らなかったが、現実には99年の成立以来10年たって、かなり実現してきており、それはやはりこの10年の成果だろうと思います。

もともとPRTRは、アメリカのトキシックリリースインベントリーも一つの淵源であって、当時、リーガロイヤルの国際会議の後に、アメリカ大使館がアメリカ代表団をワンセット貸してくれて、私が日本でシンポジウムをやったのですが、当時のアメリカの言い方は、これは情報公開法で、EPA(米国環境保護庁)の設立以来、最も成功した政策だという言い方、それは企業に情報公開を迫ることで実質排出量が半減できたという言い方だったと思います。現実には日本でも原単位だけではなくて総量も減ってきていると思いますが、愛知県さんのように原単位で半減以下というような形になってきて、それなりに成果を上げてきているわけですね。

一方で、コミュニケーションという観点では、北野さんがおっしゃったように、当時とは違って、あるレベルにおけるコミュニケーションというものがかなり進展してきているし、それなりにある。それから、いろいろなアクターのパートナーシップ的なところも進みつつあることも事実ではあるのですが、もう一段進んでいない部分があると考えております。

そこになると、北野さんが書かれた2番目の問題になるのですが、2番目になったときに申し上げたいと思うのですが、先ほど後藤(芳)さんがおっしゃった、例えばNPOを活性化させるための社会的基盤、財政的基盤の問題とか、そういうものがありますが、それは今日のこの議題ではないと思いますので、それは置いておきまして、このコミュニケーションという観点で何が課題かという、やはり制度的なバックアップができていない部分があるかなと思います。後ほど言いますが、端的に言えば、オーフス条約ですね。ここにいる中下さんと私などはオーフスネットでいろいろやっています。欧州経済委員会での条約ですが、現実にはもう44カ国批准しております。御存じのように、欧州は

27 カ国ですから、欧州を超えた条約になっているわけです。基本的にはパブリックパーティシペーションと情報へのアクセス、それから司法へのアクセスという3つの権利の確保を制度化するところがあるわけですし、このあたりを環境基本法なりの中で今後どう実現していくかというのはリスクコミュニケーションを進めていく上でものすごく重要ではないかと思っています。この詳細については、また2番目に移ったときにもう一度発言させていただければと思っております。

(北野) では、それは2番目のところで、どうしたらいいかという制度的な話が出ましたのでまた後で御議論していただくことにして、これまでこの円卓会議のメンバーの皆さんもリスクコミュニケーションに参加してきたと思います。主体として参加している方もいらっしゃるし、アドバイザーもいらっしゃるでしょうし、ファシリテーターもいらっしゃると思うのですが、自分の今まで参加してきた中での評価といたしますか、こういう点が良かったと思うとか、こういう点が不十分だったとか、その辺の率直な意見を、では、有田さん、お願いできますか。

(有田)

実は経済産業省の後藤(芳)さんが帰られる前にああいう話で議論を活性化したのちに退席されたのなら、本当にすっきりしたのですが、いろいろやりとりがしたかったです。

この円卓会議の評価ということで言えば、立場を超えた議論ができた事、また、今日のように最初に皆さんを「さん」付けで呼ぶことなど、ルールを確認しながら進めていく、また、この会議の中で「リスクコミュニケーションについて検討しましょうか」とか、「予防原則について検討しましょう」というなど、次に話し合うことなども決めていた。この中で議論することも含めてオープンにしながらやっていったような気もするのですね。

事前打合せが行われるようになってから、だんだん形が決まってしまって、ある意味では、立場を超えて言わなくなった。前は自由闊達に、官僚の方も自由におっしゃっていたのが、だんだん法律とか抱えているものだけしか言わないので、議論がもうそこで終わってしまう。

事業仕分けで円卓会議はなくなるのと思っていたので、これまでの感想など、自由なことを今日は言おうと思っていました。まだ続くようでしたら、もうちょっとリスクコミュニケーションの活性化について話し合いたい。私の評価としては、立場と現状でまだ確定していないことを言えなくなった、法律的なこととか、化審法とか、化管法とか、どんどん情報が出せていたときと違い、少し会議がフリーズした部分があるように思います。もう一度、円卓会議を当初のようにエネルギーが感じられるようにするのであれば、この中でその辺を議論をしていけばと思います。リスクコミュニケーションは、リスクをアセスしていないのでコミュニケーションは、できないという学者の人がいますが、それだけではないと私は思っています。まずは投げかけとして、最初に、具体的な内容ではないですけれども、発言させていただきました。

(北野) この円卓会議が25回目になるのですが、どう総括していきたくということですね。

(有田) ええ、そういうことで。

(北野) ありがとうございます。私自身も、「話せばわかる」というのが最大の成果だと思っているのです。当初はなかなか意見が合わないところもあったのですが、やはりお互いに「話せばわかる」というのがこの円卓会議の25回の、約10年の成果だと思っています。

もちろん、この円卓会議以外のリスクコミュニケーションでも結構です。私も何回か参加したのですが、いろいろアンケートなどを見ていると、特に企業の方が「リスクコミュニケーションをやって良かった」と思われているのを感じますね。最初は非常に躊躇しているとか、糾弾されるのではないとか、評判が悪くなるのではないとか、お金がかかるとか、できればやりたくないということで、昔、日本化学会でこういうことをやっていたときに随分お断りされたりして、なかなか参加してくれる企業はありませんでした。最近はかなり積極的に参加してくれて、参加してくれた企業は、ほとんどの方が「参加して良かった。リスコミをやって良かった」というのが今までの知見だと私は思っています。どうぞ、岩本さん。

(岩本) 産業界の立場から。リスクコミュニケーションとカタカナで立派な名前が付いたので特別なことかということなんですが、要は対話のわけですね。やっぱり、人間が生活していく以上、家族の中の対話、仲間うちでの対話ということですから、当然、対話は必要なことです。ところが、なかなかその対話ができなかった中で、産業界もとにかく責任ある自主的な行動をやっていこうということで、1996年に工場の周辺でまず対話をやろうではないかと動きました。東京レベルでは皆さん合意してくれたのですが、工場に説得に行きますと、相当反対を食いました。当時、8地域で立ち上げたのですが、私は全部回ったのですが、相当抵抗がありました。

しかし、やり始めてみて、最初は何とか無事に終わればいい、という感じでした。評価のポイントは「いかに会場から質問が出て、意見交換したかということなのだよ」、「つつがなく終わったというのは評価ではない」と言ったのですが、やり始めて、やっとな、違うセクションの人同士で対話するという習慣ができてきたのではないかと思います。

従来、産業界、例えば化学工業の中での対話というのはたくさんあったかもしれませんが。あるいはもう一歩突っ込んでいうと、お客様業界との対話、これもあったと思うのですが、全く違う立場の市民の方々との対話というのがなかなかなかった。それはこういうコミュニケーションということをやろうという働きかけの中で軌道に乗った。私は、狙いはとにかく「繰り返しやること」だと思うのです。

究極の目標は、市民の方々に何となく安心感を持っていただくということだろうと思うのです。イギリスに住んでいる私の知人に、「イギリスで安心って何て言うの?」と聞いたら、「そんな適当な言葉はありません」と言われたのですが、強いて言うと safety and confidence かなと。要するに、安全と信頼だというわけです。

去年、1月に当時の総理大臣の麻生さんが伊勢神宮で「政府の今年の活動の目標は活力と安心です」とおっしゃったのです。英字新聞を開けてみたら、安心のところを safety

と訳した新聞と、relief と訳した新聞と、もう一つ何か忘れたのですが、一番正確なのは官邸のホームページで、ローマ字で ANSHIN と書いてありました。カッコして、peace of mind と書いてありました。先ほどのイギリスの友人が言ったように、信頼をどう勝ち取るかということは、やはり繰り返し話をしていく。例えば、私どもも市民の方々と繰り返し話をすると、あ、市民の方々はここまで心配されているんだな、ここまで言えば、先程瀬田さんの話にあったように、わかっていただけるのだなと。

その中で、先ほどありました地域対話もいろいろ工夫してくれました。例えば工場見学とセットにして対話をする、あるいは事前に皆さんにアンケートを配って、質問事項を聞いた上で、一番心配なのは騒音と悪臭の問題ですと言われたら、それに焦点を絞って議論をするといういろいろな工夫をしてくれましたので、話し合おう、対話をしようという雰囲気生まれてきたことは、大きな成果だったのではないかなと思います。

ただ、おっしゃるように、これをどうより活性化していくか。もっともっと本音で話し合う。「話せばわかるじゃないか」と日本の言葉にあるように、もっともっと本音で話し合えるようにするにはどうすればいいのかというのはこれからの課題かなと思っています。

(北野) 先ほど後藤(芳)さんも退席される前に、事前期待と実際の成果といいますか、その差が満足度だということをおっしゃっていましたが、この後に、ではどうやったら事前期待に応えられるかとか、その辺の議論をしたいと思います。中下さん、どうぞ。

(中下) 先ほど、瀬田さんのご報告を聞いておりました、やはり 10 年間、円卓会議を重ねてきた成果があるのかとしみじみと感銘を受けました。そういう意味では、このメンバーに対する信頼があつての率直な、瀬田さんのある意味の人間性を吐露された御報告だったかなというふうに思いますし、私どももそのようなスタンスで、あらゆるコミュニケーションの場で臨んでいただければ、もう少し前向きにいろいろな対策が可能になってくるのではないかと。

私は、そもそもがこのリスクコミュニケーションを何のためにやるのかというところをやはり考えなくてはいけないのではないかと常々思っております。コミュニケーションが大事なのは当たり前のことでありまして、何のためにやるのかというと、化学物質についてはまだまだわからないことがいっぱいあります。私なりの考え方ですけれども、先ほど瀬田さんがおっしゃったように、ホルムアルデヒドも含めてのシックハウスというのは、複合的な要因があつて、何が原因になっているのか、なかなかわかりにくい中で、健康被害が発生してきている人もいて、それが何の物質かわかりませんが、やはりできるだけ避けたいと皆さんが思っている。つまり、リスクを低減しつつ、でも、片方で利便性を追求して、その家で快適に住みたいというふうに皆さんが考えている、そこをどのようにリスクを減らしつつ、片方で快適さを楽しんでいるのかというところがポイントなのではないだろうかと思うのです。

そうすると、リスクを回避したり、あるいは低減したりするような対策を講じていくことが一つの目標になって、リスクコミュニケーションというのがあるのではないかと。ここまで科学的にはリスク評価をした上で大丈夫なのだからこれでいいんですよ、と。ホルムアルデヒドでしたら、指針値を越えていないんだから大丈夫です、と言うのではなくて、

やはりその中でも、状況によっては濃度を越えて発生してくるかもしれませんし、他のものとの複合要因で具合が悪くなることもあるかもしれないので、それをできるだけ低減していく、そのためにはどういう方策をしていけばいいのかということをお互いに信頼関係を持った中で、前向きに話し合うというところに、建設的に対策について話し合うというところがこのリスクコミュニケーションの大事なのではないかと思います。

その部分をちゃんと共有し得れば、有意義なコミュニケーションができるのだと思います。私が今まで経験してきた中で言いますと、特に私が対応しているのは、弁護士の仕事上、PRTRの現場というよりも、どちらかというと事件が起こった現場で、例えば土壤汚染等です。そうすると、これは出てしまった、これは大変だということのほうに先立っておられて、リスクを削減していきたい、住民のほうも不安が非常に大きい中で、とにかく情報はなるべく隠蔽しようとする。先ほどの瀬田さんのように、「これは隠蔽したってしようがない、危機的情報をできるだけ早く出して、グリーンゾーンの中でできるだけ被害を回避する対策を選んでいかなければいけないのだ」と、これは非常に賢明な立場だと思いますが、そういう立場をとっておられない方が残念ながらまだまだ事業者の中にはおられるかなというふうに思って、それはこれからの検討課題なのかなと思います。

もう一つは、土壤汚染対策法の問題です。抜け道がいろいろあるものですから抜けられるわけです。「今の法律では違反しておりません」とか、そういうことがあります。行政の方々とここの場を共通しているわけですから、私は常々「もう少し網のかけ方を考えてほしい」ということも申し上げしているつもりです。やはり政策のこと抜きにリスクコミュニケーションがうまくいくということはないと思います。どういう政策がとられているか、どういう法制度になっているか、どういう網がかかっているかというのを前提とした上で、このリスクコミュニケーションがうまくいくことは出てくるのだと思いますから、これからの課題につながりますが、そのことの議論がもう少しできて、行政の側でもここの円卓会議の場を踏まえて、こんなふうに出る政策は変えましたというようなことが御報告いただけるようになれば、もう少しこどもも評価されて、もっと傍聴さんも増えるのかなと思います。25回重ねてきましたけれども、なかなか目に見える形には至っていないところが、やはり問題点としてあるのではないかと思います。

(北野) 2番目のテーマにだんだん入ってきましたので、ここで2番目のテーマに移るに当たって、こういうふうに整理しましょうか。

まず、最初の議論は「何のためのリスクコミュニケーションなのか」。また、「リスクコミュニケーションに何を求めるべきなのか」を最初に議論しましょうか。その議論が終わった後に、このリスクコミュニケーションを活性化する際に、前へ進めるためには何が必要か。先ほど瀬田さんから教育というお話もありましたし、後藤さんから制度的なとか、法的なといったらいいんでしょうか、政策なものも必要だという話だと思いますが、2番目の議題として「どうしたらさらに活性化していくか」ということにしましょうか。

まず最初に、何のためにリスクコミュニケーションを行うのか、何を求めてリスクコミュニケーションの成功とするかという話と、リスクコミュニケーションをやることによって、何を求めていくのか。先ほど後藤(芳)さんが、単に情報提供ではなくて、その上の満足度を求めるべきだということを少しおっしゃっていただきましたが、その辺の議論か

らいきましょうか。どうでしょう。崎田さん、どうぞ。

(崎田) 先ほどからいろいろな方々から「きちんとコミュニケーションして、信頼関係ができた上で、リスク管理を徹底して、リスクを削減していく方向に向かうことがあるといい」というお話が出ていると思うんです。そういう意味で、適切なリスク削減に向かう社会の基盤をつくっていくというところがやはり重要なのだというふうに私は思って参加しています。

そういう視点から考えると、実は、今お話が出ていないことが一つあると思っています。こういうのを活用していらっしゃる事業者の方たちの取組や制度設計とか、そういうようなことにつながれば大変もちろんいいと思いますが、もう一つ、今、社会の中で、化学物質に関してアンケートをとると、「関心がある」と答える市民の数値がすごく下がっています。一般社会の中での化学物質に関する関心はすごく下がってしまっていて、そういうことを考えると、前回のテーマでもありますけれども、化学物質をきちんと使っていないといけない、私たちにも責任があるのだという市民が参加するときに、市民も責任があるのだという、その辺の話を持っていくためにも、もっと市民社会が適切に関心を持っていくという側面もひとつ忘れていけないところなのではないかと思っています。

そういう意味で、最後に3番のところに「場の提供」で、国レベル、地域レベルというふうにあります。あの辺、かなり目的が違ってくるといえるか、目線が違う中で考えていくことも必要なのではないかというふうに感じています。

(北野) 今の御意見ですと、リスク削減に向けて社会をつくっていく上での基盤としてリスクコミュニケーションを位置付けたいということと、最近では化学物質に関する関心が従来よりは下がってきている。そういった意味で、市民の関心を喚起していくというか、そういうことも必要ではないだろうかという御意見でしょうか。

(崎田) そうしないと、自分たちの暮らし方に責任を持つことも生まれてこないという意味も含めてです。

(有田) 関心を持つというときに、難しいオーフスネットの話とかいろいろ出たんですけども、その前に、市民は騒がないと、要するに関心を持っていると思われたいわけですね。リスクコミュニケーションが始まったときに、科学的ではない、単なる怖がるだけの騒ぎ方だったらいけないので、正しく怖がるというか、リスクということも理解しましょうということから始まったと思うのです。

当日配付資料のNITEの「化学物質と上手に付き合うために」の、「化学物質ってなに？」というところの2ページ目の「実は自然のものも人がつくったものも、すべて化学物質です」という書き方がいかなものかと思っています。

正しいと思います。化学工業会との対話が始まったときにそういう学習会もして、私たちもお砂糖だって、蒸気だって、全部化学物質よねと。それはそれですけどもこの円卓会議は、そもそもPRTRであるとか、そういうことで始まったものなので、「身近な」と言

ったときに、身近なものはすべて化学物質でできているけれども、PRTRの対象物質がどの製品に含まれているの？とわかりやすく発信していくと、市民がだんだん騒がないというか、それがわかるということが難しいですね。

主婦連合会の機関誌「主婦連たより」の「化学物質何ジャ問ジャ」というのを私が書いています。環境省のファクトシートを利用させていただきながら書いていますが、これらで関心を持ってもらって、正しく怖がって、避ける、低減するというような形にしています。今日、花王さんがいらっしゃっていませんけれども、私は環境部ですが、食料部というところがあり、今はエコナの問題でいろいろ問題発信をしています。主婦連の場の持ち方や発信の行かない方にも批判はありますが、市民としては、それはやっぱり気持ちが悪いイヤだという事に、PRTRの対象物質ではないですが、そういうことが出たときに、その企業が対話をする団体から外すというような行動をとられたみたいです。それで、私は別の機会ですが、ジャパンチャレンジという会議の最後に「企業の方が対話をしなくなってきた」と言いました。定年前後の方とか、段階の世代以上の方はわりといろいろなこと経験されてきているので、こういう消費者団体のうるさいところと会話もできるようになった、対話もできるようになったと、私もライオンさんから「涙が出るほどうれしいです」というふうに対話集会が始まったときに言われた覚えがあります。ところが、若い方たちがうるさい人たちとはコミュニケーションがとれなくなっているのではないかということを感じます。それで、企業の人たちもコミュニケーションしないで、そんなわからんちんの団体とは会話をしない、というのはどうなんでしょうね、問題ではありませんか、ということを発言しました。崎田さんの発言に関連したつもりで私は発言しているので、他の方はどう思われたか知りませんが、ちょっと投げかけるというか、企業の方、事業者の方がまた何か反論でもしていただければいいなと思っています。

(北野) 一般の方の化学物質への関心が薄れてきたと同時に、事業者側では対話してもしようがないみたいな雰囲気が出てきているのではないかという、それは結論ですね。

(有田) そうですね。

(岩本) ちょっと事実関係だけ。さっき崎田さんのお話で、NITE(製品評価技術基盤機構)が、つい最近、大規模なアンケートをやったのですね。4,000人くらいの人を対象に、15歳からかなり組織的にきちんとやった中で、化学物質に悪いイメージを持っている人が60%、いいところと悪いところがあるというのが40%です。

では、具体的に悪いと思っているイメージに対して行動していますかというのと、8割の人が何も行動していません。2割の人が行動しているというところに丸を付けて、どういう行動ですかというのと、買い物のときに銘柄をときどき見えています、それからネットで情報を調べています、この程度の答えが返ってきているのですね。

これを私はどう受け止めていいのかというのがよくわからない。漠然と化学物質ということに対して不安はあるけれども、まあ、日常生活に何も起こっていないじゃないかとい

うふうな受け止め方なのか。これは客観的な事実ですから、私の主観的な感じではない。

もう一つ、“化学物質”という言葉があまり良くないと思うのです。法律で言いますと、化審法などですと、明らかにこれは「化学反応を起こさせることによって得られた物質」となっていますから決して天然の物質は入っていないということになるのですが、化学物質というのは非常に曖昧な定義で、高等学校の教科書などには多分“物質”という言葉しかないのだらうと思うのです。

化学物質というのは、私のイメージでは、何らかの規制の対象になるような、合成して得られた物質ということではないかと思っているのですが、あまり適当なイメージの言葉ではないので、随分、皆さんの受け止め方に幅があるのかなというふうに思います。以上、単に事実の提言だけです。

(北野) 一般の方の化学物質への受け止め方ですね。ありがとうございます。後藤さん。

(後藤(敏)) 何のためにリスクコミュニケーションをやるかというところに行きたいのですが、その前に関連で一言だけ言いますと、環境ホルモンの議論をしたときに、女性ホルモンはほとんど自然界にあるもので、自然界にあるから同じようなものを自然界に排出していいのかという議論があったことを思い出しました。かなりのものが自然界にあるわけですが、それを同じように、あるからといって排出していいわけではないという議論があったと私は記憶しております。

それは置きまして、「何のために」ということなのですが、先ほど、十数年前と比べて、かなりいろいろな意味で進んできたことは事実であると言いました。ただし、まだもう一歩進める必要があるということを示し上げました。端的に言いますと、この10年間でグローバル化がものすごい勢いで進んだわけですね。この幸せの国日本で、先ほど経済産業省の後藤さんがおっしゃったように、日本の場合、NGOの力がないわけで、企業が叩かれることはほとんどないというのが現実なわけですが、グローバル化した中で、海外では企業はかなり叩かれているわけです。

例えば中国です。端的に言えば、中国は日本が50年かかってやってきたことを10年間でやろうとしています。現実には13億いますから、計画とおりになるかどうか別にして、かなりのスピードでやってきているわけですね。

ちょっと長くなって申しわけないんですが、昨年11月に、私は中国の環境問題ということでシンポジウムを企画しました。上海の水関係のNGOを呼んだのですが、その水関係のNGOというのは中国のパナソニックを3年前に叩き出したNGOです。パナソニックがそれに応じて、猛烈な対話をやって、設備の入れ換えもやって、そのNGOと仲良くなったということで、パナソニックの環境部長さんにも来てもらいました。それから、JICAの人にも来ていただき、また中国で製造の7、8割をやっている企業の方にも来ていただいてシンポジウムをやりました。日本と違って中国では、人権関係とか政治関係のNGOはいろいろ問題があるのですが、環境関係のNGOはかなり強力です。そのNGOの人も、イェール大学を出て、英語でスピーチしてもらいました。日本と比べてかなり強力です。当然、日本企業は、そういうところと猛烈にコミュニケーションをやっているわけですね。

「何のために」ということですが、これをやらないと、不買運動の寸前だったという状

況だったわけです。企業から見ると、日本の状況の中で、NGO と聞いた途端、鬼かへびか何かわからないとか、対話するのかもしれないのか、と言っているような悠長な問題ではなくて、不買運動につながるのだったら、即乗り込んでいって対話をしない限り、特に最終製品の場合は大変なわけですね。

そういう観点で、日本は10年かけていろいろ進んできたということは事実でありますけれども、グローバル化した現在、この日本的ペースだけで満足だとか、そういう形のことばかりをずっと追求しているのか。例えば東アジア共同体構想があるならば、日本海的环境をどうするのかという場合に、当然、日中韓の、これは政府の話だけではなくて、NGOの話、企業の話、全パートナーシップの中で話をしなくてはいかんわけですが、場とかレベルが、日本がゆったりゆったりやっているうちに、どうも世界の中のそういうコミュニケーションのレベルから遅れてしまってきているのではないかという懸念を持っております。

例えば環境省さんが、2年前から中国政府の依頼もあって、日中で協力しておられますね、何か支援をしておられる。私もその関係で、前回も申しあげました環境報告書のガイドライン策定の支援を専門家としてやっているのですが、一部の業種には、義務化をすることも含めて情報公開をしようというような動きもあります。企業の環境情報公開について言えば、2年前に中国政府はテスト的に施行して、去年5月に情報公開を一部企業には義務化させたわけですね。当然、そこで報告していなかった企業がNGO、特にグリーンピースチャイナ、これはかなりいろいろな活動をしているのですが、そういった政府公開情報をもとに英語版と中国版のWebを出しております、日本企業も名指しで、こういうところが出していないと書かれているわけです。そうすると、経済団体などで「日本バッシングか」と言うのですが、そんなことはなくて、最初に名前が挙げてあったのはシェルで、2番目はサムソンで、その後も日本企業が幾つかあって、その下に中国企業が並んでいました。決して特定の国をバッシングしているようなものではないのです。何か日本の企業が出ると途端に日本バッシングかという被害者意識になるんですけども、そんなこと、全然ないわけですね。

そういう意味で言うと、「何のためにか」ということですが、日本の中の「何のため」だけではなくて、実際に世界がグローバル化している中で、本社の日本国内のリスクコミュニケーションだけではなくて、もちろんアジアだけではなくて世界ではあるのですが、多くの企業がアジアということであるとするならば、そういう意味での目的論も全然変わってくるということです。反省点として、私は制度化の話はまた後でさせていただきますが、少しペースとか、捉えるドメインが小さ過ぎるのではないのかなというような感触を持っております。

(北野) ありがとうございます。グローバル化する中で、情報公開というのはやはり基本で、特にリスクミ等をきちんと行わないと不買運動にもつながる、要するに企業の存続にも関わってくるという、そういう意識を経営者が持ってほしいということでしょうかね。中下さん、どうぞ。

(中下) 先ほどリスク低減のためにやるものだというふうに申しあげましたけれども、も

う少し補足させていただきますと、先ほども申し上げたのですけれども、やはり化学物質については、まだまだ科学的に解明されていないものも多いという状況で、しかも複合影響なんてほとんどわかっていないわけですから、先ほどのシックハウスの例のように、家の中に使われている化学物質は、それは何十種類、あるいは何百種類もあるでしょう。その中で、何がどういうメカニズムで作用して、具合が悪くなる方も実際にいらっしゃるわけですから、具合が悪くなっているのかということも、科学的には解明されていないのですね。

だから、常に私たちはリスクコミュニケーションしながら、リスク削減策を探り、さらに、私は国民の健康を守るために規制は大事だというふうに思っています。ですから、その規制のあり方、つまり予防原則、予防原則という反発される方もおられるので、予防的措置でも、あるいは慎重なる配慮でも何でも言葉はいいのですけれども、要は科学的に解明されていないけれども、費用がそれほどかからない、あるいは費用をかけてでも、国民の合意形成をとって対策を打っていくのかどうかと。このことを議論するために、まさにやるものだと思います。

そのためにずっと活動してまいりましたので、ぜひそういう方向にこの円卓会議も、なかなかそういうことはできていないのですね。先ほど政策にはつながっていないということをお知らせしましたが、その方向に、25回を越えて転換していただけたらいいなというふうに思っています。

(北野) リスク削減の方向に向けて社会をつくるためのリスクコミュニケーションの予防的あり方を議論していきたいということですね。では、越智さん、お待たせしました。

(越智) 先ほど話が出ましたが、「快適だ」とか、後藤(芳)さんが「心地良い」という話を言っていました。化学協会も歴史と共に大きく変わってきているのですね。皆さん、御存知のとおり、昔は公害の問題もありましたし、化学物質のいわゆる管理の問題もいろいろありました。多くの化学会社が変わってきているのは、今は「快適」みたいなものを求めているのですね。いわゆる価値観も、いわゆる経営という中で、事業の収益ではなくて、皆さんと同じように「快適」を求めている。結構いろいろな会社さんがそれを求め始めています。我々もどうやって「快適」の価値観を求めたらいいのだろうかと考えています。

従来ですと、常に企業は収益とか利益と言いますが、全く違う価値観をどうやって見るかと。そういう意味では、今、こういう会議の中でリスクというものも通しながら、いろいろ意見をいただいて、価値観を共有できるようになれば、それが経営に反映されるようになる。従来の環境管理ではなくて、「環境経営」というような方向に大きく動いていきますので、そういうところにこういうものが生かせるのではないかと思います。

最近、我々も変わってきていて、どんどん情報を出すようにしています。三菱という若干保守的なところがあるのかもしれませんが、情報開示というのが昔は遅かったかもしれません。ホームページ、それからカーボン・ディスクロージャーも含めてどんどん出して、そういう中でいろいろな意見をいただきながら、またそういうものでいろいろなところと比較しながらやっていく、そういう意味ではコミュニケーションはこれから

続けていかなければいけないのではないかと私はそう思っています。

(北野) リスクコミュニケーションに何も求めるかということで、「快適」というか、要するに価値観を教育していく、そういう場にもしていきたいということですね。

先ほど、「安心、安全」と出ていましたけれども、最近、我々は「安全と信頼」という言い方をよくしているのですね。「安心」というと何か宗教になってしまうので、「信頼」ということで、安全と信頼の社会をつくるということでも、もちろんリスクコミュニケーションは非常に意味があると思います。

(川口) 電機・電子の立場を代表してコメントさせていただきます。

1 のほうに少し絡んでしまうのですが、我々の業界もこれまで土壌汚染の問題とか、いろいろありましたけれども、今振り返ってみると、何年かの周期のタームで、昔は情報の公開というところをなかなかしてこなかったときもあったのですが、今、我々の業界も、ものづくりをしている他の産業も、リスクコミュニケーションがオープンになってきたと思っています。さっき北野先生がおっしゃったように、「やって良かった」という中には、私もそうですし、土壌汚染の問題のときのリスクコミュニケーションということでは、昔、閉じていたのをオープンにするということで、おっしゃるとおりすごく良かったということがあったと思います。

それには、先ほど先生からありましたように、繰り返しやっていくことが必要かと思えます。これは地域の方も含めてそうですし、あとは中の経営層もなかなかオープンなマインドにならないところがありますので、そこについては繰り返しでやってきたということがありますので、我々の業界としては、その面については前向きにやってきたのかなと思えます。

あと、2 点目のほうの「何のためのリスクコミュニケーション」というと、先ほどの土壌の問題も含めて、地域あるいは工場でのリスクコミュニケーションというのは、ある程度のステージにきて、大体どこもやられてきたのではないかと考えています。一方で製品のほうですが、リスクコミュニケーションをやる目的は何か、どなたを対象にやるかというところが、次の段階に移っていかないと、製品のところ、特にその辺については難しいのかなと思います。特に、我々の中でも製品の付加価値を付ける、環境で付加価値を付けようと考えたときに、一番わかりやすいのは省エネです。有害物質の話は、なかなかお客様にアピールしにくいというのがありまして、むしろそれではいけないのかもしれないのですけれども、そういうところを含めて、それをリスクコミュニケーションと言うのかどうかということもあるのですけれども、その辺をどうやっていくのかというのが2 番のところ少し関連するのかなという問題意識を持っております。

(北野) はい。大場さん、どうぞ。

(大場) 自動車業界の話を少しさせていただきますけれども、何名かの方からお話があったように、昔と今と大分変わってきていくという実感を持っています。冒頭、幾つかステージがあって、声を上げる、その次に問題を指摘して、そして対案を出すとおっしゃって

いた方がいらしたと思うんですけれども、例えば日産自動車という会社を捉えて、外から見れば日産は一つの会社なんですけれども、実は中では中の戦いというのがいろいろありまして、私は企画室で環境関係の企画をやっておりますし、環境安全技術部というものもやっておりまして、幾つかの部で環境関係の仕事を30年もやっています。

昔は、我々が騒いでも、収益最優先だ何だという時代がありましたし、そういう声がつぶされてきた時代が確かにあったのですけれども、今は我々の声はかなり通ってきて、特に、REACHとかサプライチェーンまで遡ってリスク管理をしなければいけないという状況になってきてきたときに、当初、購買であるとか、アフターセールスであるとかいうところはそういう規制とは全く無縁の世界にあった方で、環境といっても、それが自分たちにどういう関係があるの？という、そういうところからスタートしたわけです。

開発部門というのは、もともとそういう規制に近いところにいるものですから、センシティブティがかなり高いのですけれども、大きい会社ですとそうではない部門もいっぱいありまして、そういうところを社内で教育しながら、インボルブしながらやっていくというのが私の役割でもあるのですが、そういうものがかなり内部的にも変わってきたということを今体感していますという話の一つです。

そういう企業内の努力も続けておりますということを一つ申し上げたかったのと、あと、我々も企業ですから、収益を無視するわけにもいきません。法規制が出たときには、法規制は当然満足しなければいけないのですが、真っ先に考えるのは、コストミニマムで法規制を対応しろということは、当然それは企業としてあるのですけれども、最近はそうではなくなってきました。我々の中の言葉では「未規制物質」とか「未規制排出物」とか呼んでいるゾーンがあって、グレーゾーンがあるんですけれども、ここはリスクがあるかどうかわからないので、法制化はされていないのですが、そういうものについても社内で管理をして、少なくともどれくらいのもが出ていのだろうかという管理を始めておりますし、そういう動きもちゃんと出てきていますということです。

もっと言いますと、安全規制などは、衝突安全規制で引くとか、引くというのは例えばドライバーがどれだけの傷害値を与えたらだめですという、ボーダーラインの規制があるわけなんですけれども、その規制に適合するだけでは車としての競争力はなくて、その規制を越えた安全性能というものを提供しないと、世の中の顧客満足に届いていけないという時代が来ていて、環境性能も同様のものが求められているのだろうという、そういう認識のもとに、今、我々も変わりつつあるし、動き始めているということがありますということを知っていただきたかったと思います。

(北野) ありがとうございます。今のところ、「何のためのリスクコミュニケーションか」「リスクコミュニケーションには何を求めるのか」というところで議論をしているわけですね。

今までの議論を簡単に総括しますと、リスク削減の社会に向けてリスクコミュニケーションはその基礎であるべきであるということだと思いますし、また情報開示を含めたリスクコミュニケーションをきちんとやらないと、グローバルな社会において企業の存続にも関わってくるということ。それから、こういう多様な価値観を持ってくる社会であるからこそ、リスクコミュニケーションを行うことによって価値観の共有みたいなものに

もいかないかというような意見が多かったと思うのです。

今までのリスクコミュニケーションというのは、どちらかというと、先ほど川口さんでしたか、地域主体のリスクコミュニケーションか、製品主体かという話が出たと思うのです。要するに、地域主体というのは、工場なり何なりの周辺というのでしょうか。製品ですけれども、どちらかというと、今まで日本で我々がやってきたのは、地域といいますか、工場立地周辺での企業と住民とのリスクコミュニケーションが多かったような気がするんです。

そういう意味で、今後も製品に対するリスクコミュニケーションも当然必要になってくるのですが、その辺も含めまして、どうぞ活発な御意見をいただきたいと思います。大沢さん、お願いします。

(大沢) 今の北野さんのお話とはちょっと違うのですが。

(北野) いいです、どうぞ自由に。

(大沢) 大きな話も出まして、グローバルな話もありましたけれども、生協なども国内でしか仕事はしていないのですが、海外の NGO から質問が来るということもある時代ですから、それはそうなんだろうなと思いつつ、一方で、「何のためのリスコミか」というので、改めて考えているのは、先ほど岩本さんの話を聞いてすごく納得したのですが「安心」という言葉がいい英語がないというのを聞いて、消費者として素朴に思うのは、安心感を得たいということがリスクコミュニケーションの目的なのかなというふうに思っています。もちろん、そのためにリスクが削減していくということがないといけないわけです。

ただ、ここにいらっしゃる方は、当然のことだと思いを改めて言うのもなんですけれども、リスクコミュニケーションだけでリスクが削減できるわけではなくて、当然、リスク管理やリスク評価とセットでいくわけですから、最近、リスク管理やリスク評価のところを混同して、今でも混同して語られたりすることが国のレベルでもあったりしますから、そういうところも含めてリスク削減というのはいくのだろうと。

最終的に消費者のところは安心感が高まっていく、そのことが満足ですとか、そういうところにつながっていくのだろうなというふうにも思っています。

(北野) 先ほどの価値観の共有に近いと思いますが、安心感を求めると。それは、満足ということだろうというお話でした。

早水さん、どうぞ。

(早水) 厳密に言うと、私は円卓会議のメンバーではないのであまり発言する立場ではないかもしれませんが、行政が誰も何も言わないと円卓会議にならないので、どちらかというと1番を中心に、自分の経験も含めて話したいと思います。

最初にリスコミを始めたころは、PCB をどうやって処理を進めようとか、PRTR をどうやっていくか。PCB の話は、どちらかというと、本当に科学的に言うとあまり問題がないのに、非常に不安だということで誤解をされるというのをきちんと説明していく必要があ

るのではないかとということ、危なくないということを説明するようなことを多分念頭に置いていたのだと思うのです。

一方で、PRTRはいろいろな数字が出てくるわけで、ひょっとしたら危ないかもしれないし、本当に危なくないか、よくわからないけれども、そういったいろいろな数字が出てくるのを、それもしようがないじゃないかといって、そこから先はまさしく対策が必要なものは対策をとってあげればいいし、それを平たくきちんと伝えていくというのがリスクの最初のところだったと思います。とにかく最初は、情報を正しく、あとはわかりやすく伝えるというのがリスクコミュニケーションの取組だということが始まっていたような気がします。

そういう意味で言うと、何年かたって私は今の環境安全課に戻ってきたわけですが、私がいた後の頃から予算化をして、3本柱ということでやってきた考え方に間違いはなかったのではないかと思います。そのために例えばこの円卓会議でもかなり議論は進んだし、いろいろな情報を正しくきちんと整理して提供するとか、アドバイザーのようなツールを作っていくとか、そういうことはそれなりに進んできたというふうには思うのです。

ただ、そういった、わかりやすく伝えるとか、ある意味では最初のリスクの目的、理解の共有とか、そういったところはたぶんある程度達成したのではないかとと思うのですが、その次が要るかなと思います。予算のことで言うと、この普及啓発関係は、今、特に成果を求められて、成果と言われても普及啓発は成果が一番出にくい分野なので、だから予算がとりにくいというのはもちろんあるのですけれども、もう一つ、国が何をすべきかということで、次のステップをそろそろ考えなければいけない時期かなと思います。情報はそれなりに提供して、わかりやすくということではやっているけれども、国がやる立場と地域でやる立場と違うと思いますので、そこについて、今日いろいろな御意見が出ているのかなという理解をしています。

(北野) そうですね、それは3番のところで議論しましょうか。

(早水) そんな感想ですけれども、もし議論の助けになればと思います。

(北野) ありがとうございます。福島さん、お願いします。

(福島) リスクコミュニケーションと直接関係ないのですが、過去の経験を含めて、少し有田さんからも立場を離れてという話もありましたので。

昔、環境問題をやっていて感じましたのは、環境をやっていると儲からないという企業の方が随分いらっしゃいました。ただ、その後、環境会計とか環境報告書とか、または株価の環境インデックスとか、LCAとかカーボンフットプリント、要は客観的に企業の環境の取組が評価できるような指標が随分できてきてきて、その結果、それをやると優秀な学生が採れるとか、株価も上がるとか、それが短絡的かどうかわかりませんが、その結果、かなり企業の取組はここ10年で変わったのかというのが個人的な感想です。

特に、最近、温暖化の関係は、商品を選択する上でも、「温暖化にいい製品」ですとか、

私はフロンの担当もしていますが、ノンフロン冷蔵庫も、高いけれどかなり売れて、今、100%がそうなっているということで、企業の努力と、あと消費行動がうまくつながれば、より環境負荷の低いものに動いていくのだろうなどは思っています。

一方で、化学物質はなかなかわかりづらいところもあるんですが、最近、担当している取組として、PRTRの一環で有害大気汚染物質というのがあるのですが、そのフォローアップで物質ごとの排出量の多い5企業に対して、増えた理由、減った理由を聞いて、それを審議会のフォローアップの報告書に書かせていただいています。増えた場合には、装置が壊れて増えたとか、生産量が増えたので増えましたと。そういう形で聞くと、来年か再来年には設備投資をして、新しい除去装置を付けます、というような回答をしていただいているところもあって、それは報告書にも書かせていただいています。

できれば、この化学物質に関してもベストプラクティスというか、増えた理由はちょっと置いて、こういう取組をして排出削減がうまくいったんですというようなことは、なるべく企業間でも共有できれば、本当にそれに幾らかかったというのを書ければもっといいんでしょうけれども、なかなかそこまでいかないので、こういう取組をした結果、排出量が3割減りましたとか、そういう取組を、法の外というのはあれですけども、4万事業所全部聞くわけにはいきませんので、多いところについてはそういう取組を紹介しながら、排出量を削減していくというのは、リスクコミュニケーションと直接関係ないんですけども、そういう取組を含めていろいろな意見交換というか、対話のきっかけになれば非常にいいのかなと思って取組をしておりますので、参考と感想を含めて御紹介させていただきました。

(北野) ありがとうございます。「何のためのリスクコミュニケーションなのか」「リスクコミュニケーションに何を求めるか」ということで、ずっと御意見を伺っているわけなんですけど、この後に活性化するためには何が必要かという議論に行きたいと思っているのですが、その前に、ここで区切りがいいので、予定より少し早いですが、もしフロアの方で、「何のためのリスクコミュニケーション」とか「リスクコミュニケーションに何を求めるか」ということで御意見があればお伺いしたいと思います。

(フロア) 埼玉県のリスクコミュニケーションを推進しております環境団体をやっております。実は、先週の土曜日にも県内のあるインキ、色材メーカーさんとリスコミをさせていただきました。そのとき、行政からはさいたま市さんに出いただきました。今日、その埼玉県からも担当の方がおみえになっていきますので、私の言ったことが間違っていましたら御訂正願いたいと思います。たしか16年ベースに比べて、去年度のPRTR対象物質の排出量は全国平均で20数%、数値は私ははっきり覚えていなくて申しわけないんですが、それに対して埼玉県は30%越えているということで、それは非常に御同慶の至りなのですが、私どもリスクコミュニケーションをした、三十何事業所あるそうですけれども、その数値は排出量、移動量で60%減っているそうです。

先ほどから、これまでリスコミを取り組んで良かったと。コミュニケーションがうまくいくようになりました、社内の体制が良くなりましたとかいろいろあるのですが、第一義的にこれはすばらしいことではないかと思うのです。もちろんリスクコミュニケー

ションをしていただける事業所さんも、特に最初の間は大手さんで、それなりの技術力もあるし、資本力もあるから、それなりの対策は立てられるという立場であったかもしれないけれども、一つの大きなインセンティブになったということは間違いのない事実だと思います。このことは、ぜひ御出席の皆さんにも伝えたいと思いますし、もしよろしければ、愛知県さん、今日お見えになっていますので、そんなデータがありましたら、御紹介していただけたらと思っております。

もう一つ、よろしゅうございますか。2つくらいになるかもしれませんが、もう一つは、私ども市民団体、これは「彩の国環境大学修了生の会」といいますけれども、県の環境大学というところを卒業した有志がやっている会でございます。そういう団体ですから、ある地域という形でやっているのではなくて、どちらかといいますと「使用者」という立場、市民という立場でやっています。ですから、我々のメンバーは一種の使命感的な要素がありまして、化学物質のことを学んだことを一般県民さんに伝える、そして自ら環境リスクメーカーとならないというんですか、より少なくなるという立場もしておりますので、申し添えておきます。

もう一つですが、業界団体さんも今日出ていただいているので、あえて申し上げたいと思うのですが、実際に「リスクミをしませんか」という声をかける場合の話です。私ども市民団体が話をしても、まず無理ですね。やはり、私どもは先ほどから言いましたように、行政さんと深い関係がありますので、行政さんに入り口のところではかなり頑張ってもらいます。それから、私どもとリスクミをした後は、先ほどから議論が出ておりましたように、私も終わった後、聞きに参るのですが、「して良かった。非常に社長の意識が変わった」と言う方が非常に多いですね。環境担当の部長、課長が非常に喜んでいたり、合意形成がうまくいくようになったとか、そういう声が大きいです。ということは、それから後はリスクミをすることに対して非常にバリアが低くなるのですね。次にやるときは、周辺に住んでおられる住民の方も入ってやってもらう、というような形で進めているのが実情です。

こんなやり方も一つの参考にしていただければよろしいのではないかと。ちょっと長くなりましたが、申し上げさせていただきました。

(北野) ありがとうございます。最初の話は、リスクミの目的ではないにしても、結果としてはリスクコミュニケーションを行った事業所は排出量がかなり削減されてきているということ。2つ目の話は、いきなり市民を入れないで、ある程度、専門家間でリスクコミュニケーションを行って、次の段階で、例えば一般市民も入れていくという、最初からあまり高いバリアをつくるなど。これは今後活性化するための一つの参考の意見としてお伺いさせていただきます。ありがとうございます。山本さん、どうですか。

(山本(佳)) 私どももリスクミをやった事業所がどうだという整理はまだしていないのですけれども、モデル事業所なり、それ以外でも地域との懇談会、要は地域対話をやっている事業所はたくさんあります。そうした事業所は、いろいろとお話を直接聞いたりしますと、情報を必ず毎年度出していくわけですね。毎年地域に情報を出していくという観点から言っても、排出量がどうなっているかということに対して意識しているということで、それらが多分つながってきているかなと思っています。埼玉のほう、いろいろな取組をさ

れていると我々も承知しておりますので、またいろいろなことで情報交換させていただければありがたいと思っております。

それから一つ、行政にとって、自治体にとってという言い方がいいと思いますけれども、リスクミの話というのはこれまで、ともすれば何か問題が起きてから事業所あるいは地域との間に行政が入っていろいろなことを調整したり、もちろん法律を守っていない場合だったら、法律をクリアするためにいろいろをことをやったりということだったのですが、リスクミというのは、その前の未然の手だての一つなのです。

そういう意味で、行政にとっても未然の手だてというものを考える、それは単に法律で規制するというだけではなくて、どうやったら本当に事業所も情報の問題から、排出量を減らす問題から考えていけるのかということと一緒に、同じレベル、ステージで考えていくことができるという点では、私どもも化学物質行政をやる上で、リスクミ言葉としてリスクミと言いますが、本当は情報を出すだけかもわかりませんが、そういうものを幅広く受け止めていただければありがたいのですが、行政としても大変役に立っている手法だなと思っております。

(北野) あと 30 分くらいなのですが、最初のテーマ、「何のためのリスクミなのか」「リスクコミュニケーションに何を求めるか」というところで、今、フロアから御意見をいただいたのですが、他にももしいらっしゃったら、もうお一方くらい御意見をいただいて、次のテーマ、「どうしたら活性化ができるか」という議論に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(フロア) 私、企業で安全とか環境とかやっております、一方で化学物質アドバイザーのほうもやらせていただいております。

皆さんの御意見、非常にそれぞれの立場でごもつとも思う反面、リスクコミュニケーションの場におられる方というのは、基本的に関心の高い方ということでもあります。ただ、一方で、関心は自分に降りかかったときに、いきなり関心が増えてくるという局面もあるかと思えます。関心が高い人同士で話し合うと冷静な会話ができるのですが、関心がいきなり高まった人と冷静な話ができるかという部分に関しては、もともと関心の低いレベルの方にももう少しアプローチするような取組も場合によっては必要なのではないかと。

何を申し上げておるのかといいますと、教育的なアプローチ、こういったものもあってもいいのではないかとというふうに思うわけです。例えば、学生さんとか、そういったところに対してもう少しベースの冷静な議論のできるような立ち位置を持ってもらうことも必要ではないかと思っております。

(北野) ありがとうございます。次のテーマに関連してくると思います。やはり教育が要るということでしょうか。

化学物質アドバイザー、なかなか難しいのです。僕は受けないんですよ、落ちたら格好悪いから。余計なことを言いました。

あと 30 分くらいありますので、少し関連した意見もありましたけれども、リスクコミュ

ニケーションは必要だということは皆さん共通の認識だと思いますので、さらにこれを効果的に、内容的にも高めていくといいますか、そのためには何が必要かということはいかがでしょうか。後藤さん、口火を切っていただけますか。

(後藤(敏)) 何でも制度をつくったらコミュニケーションが進むとは思っておりませんが、一方で、制度的なバックアップがないと途中で頓挫したら進まないという意味で、やはり日本国内だけでなく、企業もグローバル化している中で、日本の中でも現実に起きている。後で中下さんが多分お話になると思うのですが、現実の世界になると、法律の壁に阻まれて、住民の知る権利や参加する権利とか、司法へのアクセスというあたりで非常に大きな壁があるわけですね。

そういうものを制度化すると、アメリカのように何でも訴訟になるかということ、多分そうはならないわけだと私は思っております。一方で、日本で訴訟を起こさなくても、アメリカでは訴訟は起こされるし、中国ではNGOに叩かれる。日本の中では、あるところまでは、問題が起きていないところでのコミュニケーションは何がしか進みつつあっても、問題が起きたところはかなり頓挫するものが多いという中で、やはり制度的にはオーストラリア条約的なものを、今後、環境基本法なりの中にどう入れていくかということは、私は今後のコミュニケーションを進める上では制度的バックアップという意味で、それは絶対的に必要なことではないのかなというふうに思っております。

(北野) はい、制度的なバックアップが必要であると。その一つの例としてオーストラリア条約、Public Participation でしたか。

(後藤(敏)) Public Participation と情報へのアクセスと司法へのアクセスという、3つの権利をどういうふうに社会に確保するかということですね。

(北野) そういう仕組みをきちんと制度的につくっていくべきだと。

(後藤(敏)) 既に、世界で44カ国が批准しておりますので、決して少なくない。欧州中心ではあるのですが、アジアの中でもそういうもの考えるような動きも全くないわけではなくて、日本でそういうことを検討していないと、日本だけが国際的な流れの中から沈没してしまうかなという懸念を持っております。

(北野) わかりました。制度的な裏付けというか、バックアップがやはりリスクコミュニケーションを活性化させるには必要であるということですね。では、中下さん、お願いします。

(中下) 後藤さんからの御指名がありました。今のところ全く賛成なので、ちょっと補足させていただきたいと思っております。

先ほど、予防原則ということ、予防的取組方法でも何でもいいのですけれども、そういったあり方をやはり考えるべきだということを申し上げました。それが大事だということ

となのですけれども、御承知のように、予防原則というのは科学的にはまだ解明されていない問題ですから、科学者だけで決定することはできないのは当然のことなので、やはり一般の市民が参画し、そしてさらに対策をしていくとなったら当然、費用負担はかかってきます。その費用負担をある意味で、消費者は製品価格として負担することになりますし、あるいは行政が取り組む場合には、税として負担することになるわけですから、そういうような負担への合意形成を行うことを一般市民が参加した形でのやり方を進めていかなければ、いつまでたっても予防原則という総論は賛成、具体的にはなかなか進まないということになりかねないと思うのです。日本の現状はまさにそうだろうと思うのです。

ですから、そういう中で、市民あるいは NGO の政策決定の参加ということをきちんと法律で枠組みをつくり、さらに予防原則についてもガイドラインを定め、そしてその中で予防的方策のありようを政策を決定する場で議論し、リスクコミュニケーションをし、そして決定していく、政策に反映させていく、という仕組みがどうしても必要だろうと思います。それがオーフスの仕組みなものですから、予防原則が必要だという流れの中では、ますますそういう制度的な枠組みを備えていかなければいけないのではないかと思います。

それから、私はふだん司法の、先ほど申し上げた裁判の現場ですので、やはり事件が起こった後の後始末みたいなところなのです。この間も豊島に行ってまいりました。もう少し早く被害が止められなかつたらどうかということばかり思うのですね。住民たちは実は訴えているのです。豊島だって何度も何度も訴えている、でも香川県が動かない。こういう状態の中で、御承知のようにあそこまで廃棄物があり、あれは 600 億かかります、これはみんな税金で、ある意味で国民が負担を負っていかなければいけないという課題で、しかもそれが全部解決されるかどうかもわからない。将来世代に対してもツケを回しているのではないかとということがあるわけです。

そうすると、監視機能をどこが担うかということですが、今の行政の仕組みだと、許認可を与えている組織が実は監視もやるということなので、1 つの機関に 2 つの役割を背負わせるのは、どうしても無理があるのではないかと思います。だって、許可してしまったのだから、目が緩くなってしまうということがあるので、どうしてもそれは第三者的な役割を持った機関がチェックしていくことが必要です。そこに NGO あるいは司法アクセスの問題を備えていくことが非常に重要で、これをまた税金をかけて、そういう監視機関をつくってというと大変なことですが、民間活力の活用の一つとして NGO が一定程度の司法アクセスが保証されれば、オーフス条約では環境法規違反に対しての司法アクセスの保障ということがうたわれているのですね。そうしますと、法違反を見つけた NGO が訴えることができる。そうすると、それは香川県がちゃんとしていないのかどうかというようなことも含めて、その中でチェックがされていく。香川県ではなく、違う機関がチェックしていくという仕組みを備えていかなければ、これを全部行政に監視させるというのも、これは公務員の削減が問題になっているところで、さらに費用負担が増大してまいりますので、もう少しうまく NGO の力も活用していただきたい。市民の力を活用していくという仕組みを制度的に保証していただきたいというふうに思っておりました。そういう意味で後藤さんのおっしゃったところをちょっと補足させていただきました。

(北野)「リスコミに何を求めるか」に関したことだと思うのですが、中下さんの言いたか

ったのは、予防原則は、おそらく誰でも「うん」と。ただ、具体的にアプローチをどこまでやるかということがあると思うのですが、その辺の合意形成に専門家と非専門家との新たなリスクコミュニケーションをやりながら、社会的に合意形成をしたらどうだろうかという話と、もう一つは、許認可する機関と監視する機関を別にすることによって、より安全性を担保していこうと。そのときに NGO 等の力も活用したらいかがか、ということだと思うのですが、岩本さん、どうぞ。

(岩本) 今の話に異論ということではないのですが、ちょっと視点を変えて、さっき私はコミュニケーションというのは対話だというふうに言ったのですが、これは幾つかの種類があって、今、中下さんがおっしゃったようなクライシスコミュニケーション、何か危険、危機が起こった、あるいは工場で言うと事故が起こった後のコミュニケーションをどうするか。それから、リスクコミュニケーションのもう一つの中には、これから起きるかもしれないリスク、具体的にこういうリスクが起きるとはわかっていないんだけど、こういうものにどう対応していこうか。広い意味では、この中に「予防」という概念も入ってくると思うのです。その辺を分けて考えないと、まず後者の、これからこういった化学物質管理を続けていて、こんな心配もあるのではないかというコミュニケーションはもっとフランクな話し合いの場を続けていく必要があるだろうと思うのです。

コミュニケーションというのは、冒頭、瀬田さんにも話にもあったように、情報を提供するという、非常に大きな領域もあります。それが結果的に、例えば同業企業で言っても、「あそこがこんなことをやっているから、うちもやろうか」ということにつながってくると思うのです。そういうところに参加された企業のいろいろなデータが改善されたというのは、そういう原因も一つはあるかもしれないなど。

そういうところは、あまり規制だとか、法制度がどうこうという前に、やはり漠然とした消費者の不安がどこにあるのかということ企業が知ることが大切ですし、やはり企業としてこういうふうなリスク評価、リスク管理をしているということをきちんとお伝えすることもものすごく重要だと思います。

もう一つは、何らかの環境としてのリスク、もっと言えば、クライシスに近いものが顕在化し始めたときに、どうコミュニケーションをやっていくか。ここは、ある程度、法制度という中で考えていかなければいけないのではないか。これを単にコミュニケーションと対話の中だけで片づけるというのは非常に難しいのではないかと思います。

そういう意味では、こういうコミュニケーションの場から出てくる中で、非常に狭い意味でのリスクということをどう考えるか、それから何らかのクライシスについてどうコミュニケーションをしていくか、この辺を整理してこれからの対応を考えていくべきではないかなと思います。

これから何か心配があるかもしれないといったときの予防原則というのは、ある意味では消費者それぞれが予防的な価値観に立って判断を下すべきことではないかなと思うのです。私のところに孫がおりますけれども、赤ん坊に食べさせるものは生協から買ったものを食べさせて、大人が食べるものはスーパーで買ってきたものを食べているのですけれども、母親というのは限られた予算の中で何らかの価値観をとっているのかなという感じがするのです。

冗談は抜きにして、やはり一人ひとりの判断というのもあるだろうと思うのです。さっきの瀬田さんの話の中で、「あと2万円出してくれたらこういう手があるんだけど」「いや、そこまではもう出せません」という世界もあるわけです。それは原理原則という世界ではなくて、やはり価値判断の話に最後なってくるのかなと思うのです。そういう意味では、リスクに対して、もうちょっとオープンな話で、「話せばわかる」あるいは相手のリスクを知って自分が行動する、そういった場での、今の延長線上のようなリスクコミュニケーションの場と、それから中下さんが心配されているような、クライシスの兆候に対してどういうコミュニケーションをやっていくか、これはむしろ法制度につながる話だろうと思うので、やはり法制度に反映していかないと何も解決にはならないと思うので、そういう2つについて考えていくことが必要ではないかと思っています。

(北野) そうですね。アメリカの有名な CAP (Community Advisory Panel) というのがありますね。それは、岩本さんがおっしゃるように、格段問題がなくても、定常的にコミュニケーションをとっていくということですね。その中で信頼関係を結んでいくということでしょうか。あと、もう一つ、今おっしゃったクライシスコミュニケーション。そうなってくると、確かに法的な支援も必要かもしれませんね。角田さん、どうぞ。

(角田) 今までの話とちょっと違う話になりますが、3番目の「場の提供」というところで、私の経験も踏まえて。

私は PRTR の情報を普及啓発して、なるべく環境汚染の少ない社会を実現しましょうという、有害化学物質削減ネットワーク (Tウオッチ) の活動もしています。Tウオッチで地域セミナーというものをやっているのですが、それはどういうものかという、PRTR の地域の情報を使って、地域の自治体の人と市民団体の人と企業の人、三者でコミュニケーションできるような場を設定して、その情報をどう生かして地域の環境リスクを下げるかといったような意見交換をする場にしようというものです。しかし現実にはなかなか地域セミナーというものをやること自体が難しいのが現状です。

つまりどういうことかという、まず企業に持ちかけていくと、大きいところ、日産さんとか、日化協会企業、三菱さん、三井さんのような工場だったらやっていただけるんですけど、そうではないような企業のところは、「市民団体からですか」といってビビってやっていただけない。

それから、自治体については、PRTR のデータの排出量が少ないところだと、「うちは化学物質に関する問題はないから、そんなことをやる必要はない」というような答えがあったりする。

それから、地域の市民団体でも、PRTR の情報を知らないところは、「何それ？」というところから入って、「そういう情報よりももっと地域の重要な問題があるので、そちらをやりたいので PRTR はやりたくない」といったようなことがあって、まず PRTR を使った地域セミナー自体を継続的にあちこちでやること自体が非常にまだまだというのが現実です。

ということを考えますと、地域レベル、国レベルというところに話を持っていくのですが、まず「場をつくる」というところで、地域の自治体の役割が非常に大きいと。先ほどもフロアからの声がありましたけれども、そういった講座を受けた人たちがつくった市民

団体であっても、なかなかそこから事業所に話を持っていっても実現しないところを、埼玉県さんあるいはさいたま市さんがそれをやっていただいたということで実現できるというところがあったという、まさしく他の自治体でもそうだと思います。首都圏とか、関西圏とか、わりと大都市圏では信頼のある市民団体がいて、やれる可能性もあるのですが、そうではないところはやはり自治体が頑張ってくださいが必要かなと思います。ですので、地域の役割として、自治体がそういう場をつくっていく、最初のインストラクターになっていくのが大事だと思います。

それから、地域の中に、PRTR 以外の他の情報もいっぱい集まっています。水質汚濁防止法、大気汚染防止法など他の環境情報と併せてリスクコミュニケーションをするということは、やはり自治体が非常に鍵となるアクターだと思いますので、自治体が非常に頑張ってくださいができるのではないかなと思います。

それから、国に関して言いますと、自治体は自治体の行政区分でしか、やはり考えることがやりづらい。特に問題がなければ、風の流れ、水の流れを括って考えることはなかなかできていません。化学物質に関しては、排出がどこに行ってしまうかわからないというようなどころもありますので、環境影響を自然の流れで区切って、こういう影響がありそうではないか、ということを見ることができるのは、地域の行政ではなくて、もうちょっと上の行政こそができることなので、そういったような情報もぜひつくっていただいて地域のほうに戻していく形でやれると、自分の地域がひょっとして他の地域のご迷惑になっているのではないかな、みたいな話とか、深みのあるリスクコミュニケーションができるのではないかなと思います。

今までの経験からいくと、意外と大学とか、中学・高校の理科の先生がからんでいくとおもしろいリスクコミュニケーションができていますので、そういった教育関係者をその場に入れていくような工夫もできるといいと思います。どうしてもリスクコミュニケーションを自治体がやると、町内会の代表者がほとんどといったみたいところで、化学物質について関心を持っている人が多いかという、そうでもないような人たち結構来たりします。なるべく教育関係者を入れることで少し活性化ができるような気がするのですが、まず、そういったような場をつくってみることを試すことが必要ではないかなと思います。

あとは継続することです。場をつくって、やって、一回っきりで終わることが非常に多いみたいなので、いかに継続するかということで、参加者自身がどうやっていったら継続できるかという知恵も出し合うといったような場になっていけば、いろいろ発展があって、うちではこうやった、ああやったという交換ができるようになってくるといいのではないかなと思います。以上です。

(北野) ありがとうございます。確認ですが、教育関係者というのは、アドバイザーとはまた違う意味での方ですか。

(角田) そうですね。いろいろな役割ができると思います。専門性の高い人であれば、インストラクター的な役割ができるし、ファシリテーションということの専門家であれば、そういうファシリテーションもできますし、あるいは参加者として入ると、自分の地域の環境教育とかやっている人は、その観点からの意見を言うことになります。いろいろある

と思います。

(北野) ありがとうございます。3 番目のテーマで、場をいかにつくっていくかということはもちろん大事なことです。それに関して、特に自治体の役割、それから国の役割をご提言いただきましたけれども、何か山本さん、意見があったら。感想でも結構ですが。

(山本 (佳)) 正直言って、自治体としても悩ましい部分ではあります。ただ一点、個人的な感想になるかも知れませんが、先ほど言いましたように、ある問題が起きてから、例えばわかりやすく言えば苦情処理みたいな形で行政が入るのではなくて、その前から普段のコミュニケーションづくりにどうやって関わっていくかというところに、私は自治体レベルですとポイントがあると思います。

それは何かというと、私ども、大きな企業さんではなくて小さな企業でも、例えば工場周辺の美化活動を地域と一緒にやっている、あるいは社員が地域のボランティア活動に参加すると、一種、特典がその会社から得られるとか、いろいろな形で地域に浸透しよう、入っていこうという新しい動きが芽生えつつあります。

これは必ずしも大企業ではなくて、本当に小さな中小企業でもそうですし、また中小企業になればなるほど、もともと根っこがその地域に育っていたということもあるものですから、そういうところに、ある意味、行政としては市民の方々の要望に臆することなく、大きな意義を見出して取り組むことが大事ななと思っております。

ただ、一足飛びにそこまでスッと入っていけるかという、それは難しいというのは私もそう思っています。少しでもそのあたりを前進させるために、先ほど言いましたように、私どもは人材育成という意味で、「あいち環境塾」とか、地域の環境保全委員とか、いろいろな制度があります。まずそういうものもきっちりローテーションを動かしていくような、ハンドリングができるような形に持っていきたいなと思っております。

(北野) ありがとうございます。場をつくるという上で国の役割についての言及があったのですが、原さん、何か御意見があればお伺いしたいと思います。

(原) 普段のコミュニケーションについては、国の立場で直接その場をいろいろつくっていくというのはなかなか難しいだろうと思います。そうではなくて、その場をつくらただけのためのサポート、例えば先ほどから出ているようなアドバイザーを養成するとか、そういうものの制度を考えていくのが多分国の役割だろうと。

あとは、先ほど出たクライシスコミュニケーションですか、そのときにどう対応するかというのは、実はあまり化学物質についてもできていないのは確かなのですが、そこはおっしゃるように、制度をどうするかというのは非常に重要なポイントかなと思って聞いておりました。

先ほど早水のほうから言いましたけれども、場をつくるか、そういう人材を養成する、情報公開をする、あるいは教育用のツールをつくるか、おそらく国でやれる限界はきつとそこら辺にあるのだろうと思います。そのほかに、制度をつくっていく際に、それこ

そコミュニケーションを通じて、いろいろな方々の意見を聞きながらやっていくというのは、おそらくこれから通常の形になっていくだろうと思います。これは、今回の政権交代で非常に大きく変わっているところだろうというふうに私自身も感じてはいますが、  
「最終的には政策は政治が決める」と今おっしゃっていますので、そういう意味では、代議員制度で成り立っている国ですので、そこに汲み上げていくような機会をできるだけ増やしていくようなことは、これからも考えていく必要があるだろうと思っています。

(北野) ありがとうございます。崎田さん、次に後藤さん、いきましょうか。

(崎田) かなり皆さんから出てきた意見と似ているところなので簡単にします。

環境エネルギーのいろいろなコミュニケーションを全国でやっています。そういうところで、やはりどういう立場でこういう場を設定しているのかという、その場づくりの信頼関係というのがまずとても大事だなと普段思っています。そういう意味で、場をつくるときに、例えば地域でやる場合に自治体というお話がありましたが、自治体というだけではなくて、やはりその場づくりのところにきちんと市民が入ってくる。NGOが入ってくるとか、そういうような形でやりながら、自治体と企業とが連携する。例えば、大規模事業者さんと連携しながらやって、地域の中小事業者さんにも一緒に入ってもらいたいとか、いろいろ場づくりの可能性があるのではないかと思います。

なぜ、今、大規模事業者さんと申したかという、地域の中では実際には中小事業者さんがかなりたくさんあって、そういうところが排出量も合計すると多いのが現実にあると思いますので、大規模事業者さんの取組を中小事業者さんが得ていくとか、そういうのも含めながら、NGOあるいはNPOのようなところがきちんと中に入って、コーディネートしながら、みんなと連携していくと。もちろん、そういう中に入ってくる市民が、社会のいろいろな取組が進んでいるんだと思うことで市民も自分たちの暮らしを考えていくというところがあると思います。

先ほど地域と別に、製品のコミュニケーションというお話がありました。製品のコミュニケーションに関しては、もう少し、例えば場を区切って、こういうような場でもいいですから、「今日はそういうところをコミュニケーションしましょう」という場を設定して、定期的につなげていくような、そういう第三者的な機関があるというか、ここがその場の一つではありますけれども、そういうところで、単にこうやって全体論を話し合っているだけではなくて、分科会的にいろいろなお話をしていくような、そういうような動きがあってもいいのではないかと思います。

そのときには、分科会はどうやって動かすの、というときに、別の基金を探してくるとか、そういうような運営の仕方もあるのではないかと思います。

(北野) ありがとうございます。後藤さん、それから有田さん、瀬田さんで、大沢さんということで、大体時間になるかと思います。

(後藤(敏)) 私の場合、繰り返しになりますので手短にやりますけれども、私は制度的なバックアップと言いましたのは、企業の権利を制限しようとか、そういう意味ではなくて、

むしろイーブンプレイングフィールドをつくるための制度的バックアップということでは、

お話がありましたように、クライシスの場合と平穩の場合は違う。確かに、クライシスでない場合の平穩の場合の議論は、何も制度的バックアップは必要ないかもしれません。しかし、オーフス条約の場合には、一定規模以上の開発や大きい工場設備を新設するとか、そういう場合は事前に情報へのアクセスや市民参加とか、そういうことも規定しております。問題が起きたときだけが制度的バックアップではなくて、この社会をどうつくっていくか、しかも大規模開発、工場新設を含めてですが、そういう意味でのイーブンプレイングフィールドをつくる制度的バックアップという意味ですので、場の提供のあり方を、こういう場を国が提供する、そういうことが国の義務だと思います。それだけではなくてイーブンプレイングフィールドをつくる制度的なことが場の提供になるというふうに私は理解しています。

(北野) ありがとうございます。では、有田さん。

(有田) 中下さんや後藤さんとはオーフスネットを立ち上げのときに御一緒しました。団体訴権の話し合いの時に、消費者の権利というのが消費者契約法だけになりそうで「海外ではこういう動きがあって、オーフスネットは必要ではないのではないか」ということで立ち上げました。消えていたのかと思っていたんですが、まだあったんですね。すみません。

この場とはちょっと違うなというか、逆に言えば、そういうことを言う場所が保証されていないので、こういうところと言わざるを得なくなる。本当は、このリスクコミュニケーションの場は違うとひょっとしたら思っていたら思っているかもしれないけれども、言わざるを得ないところがあるのかなと思って聞いていたのです。

もう一つ、私は「場の提供」のあり方の中で、今までも化学物質アドバイザー制度とか、先ほど早水さんがおっしゃった子ども向けの学習ツールとか、そういうところに関わってきました。その中で縦割り行政、まさに3省ではネットワークができて、PRTRとか化管法、化審法の見直しのところは一緒にできたんですが、子どもの教育、瀬田さんが先ほどおっしゃった中でのフィンランドメソッドの小学校から徹底トレーニングというようなことが、実はいいツールをつくっても、省庁の縦割りで使えないのですね。

以前、学校の先生がすごく協力的で、一緒に開発して、工場長ゲーム等作りました。それはどういうものかということ、営利ばかり目的にすると環境が汚染される、環境のことを考えなからいくと生産性が多少落ちるけれども、その先の何か起こったときに、そのコストは払わなくていい。それを小さなときから勉強しようというのですが、それを活用してもらえなければ何もならない。日本でもいいものがあるのですけれども、なかなかそれが広がらない。また化学物質アドバイザー制度で、例えばコミュニケーション能力とか、そういうトレーニングの場にも出て行って、厳しい市民の役をやったりして、質問するようなこともやりながら、コミュニケーションがとれたり、説明をしてもらったり、中立的な立場はどういうものかということと解説してもらおうところにも関わっていますが、なぜ進まないだろうと思います。

大事なことだと思うのですね。自治体も環境省から声がかかって、パイロット事業があったりしたときはその担当者が一生懸命やってくれます。終わったら何をしたいかわからないということがあったりして、それを私はこういう場で一緒に悩みながら、どうしたら良くなるかを考えるべきだと思います。要するに、そういう対話が、コミュニケーションが進むかということ、立場は違うけれども、同じ方向を向いてやるということがこの場の重要なところだと思っていました。ですから、そういう意見が出ないかなと思って、ちょっと引っかき回すようなことを言ってみました。ただ、制度として国は、今後こういう場を持ち続けていただいて、地域に行ったときに、こういう対話の、つまり単なる学習会の場ではないのだというふうにしてもらいたいのですね。リスクコミュニケーションといたら、教えてあげます、みたいなことで、意見は聞かない、もう評価しているんだからいいじゃないですか、ということがあります。先ほど専門家だけで話し合うということがあって、専門家で決めていただくのはいいですけども、市民の意見があって、納得感というんですか、ある程度そのことが得られないと、結局はコミュニケーション以前の問題で、せっかく開発したものでだめになってしまうものっていっぱいあると思うんです。それは、企業の方も、今までだって経験されていると思います。だからこそ、コミュニケーションは必要だと思うし、化学物質削減を行いながらよりよいものをつくるために、それぞれの立場、違いを越えて意見を出していくというところの場所だったというふうに私は理解しているので、そういう場所にまた戻してもらいたいなと思っています。

(北野) ありがとうございます。瀬田さん、お待たせいたしました。

(瀬田) 先ほどからのリスコミに何を求めるかということについて、一番最初に、北野先生がおっしゃった、本当に進歩しているかということと相通ずるところがあるのではないかと思います。

それで、一つは、先ほどリスコミを推進することによって、結果として排出量削減が進んだということが言われましたが、もう一つ、リスコミの中には、科学リテラシーとか、メディアリテラシーとか、そういう面の促進があつてしかるべきであると思います。

すなわちそういうリスコミが進んだことによって、一般市民の科学リテラシー、メディアリテラシーは進んだか、目に見えた進歩があつたかということが一つ大事な点ではないかと思います。

私は、NPO 法人で理科教育の推進を一生懸命やっています。これは日化協とは別のルートでやっているのですが、ある大学の先生といろいろ話をしておりましたら、最近の小中学校でちゃんとした理科実験が行われないう話題が出ました。その中の一つの例として硫酸銅、あの青い色の現物を子どもに見せることができない。なぜならば、そんなものを持っていきたら、あと捨てるのに困るというのです。だから、それを見せるためにはビデオで見せる。これでは本当にリテラシーというのは進んでいかない、理数教育は進んでいかないとされます。やはり理数教育とリテラシーはほとんど並行していくわけですから、そういう問題を一つ議論する場があつてしかるべきではないか。

では、理科教育の場に大学の先生を連れてこようという話がよく出るのですが、私も大学に身を置きまして、一番最初に思ったのは、安全に対する防備のありさまです。私を呼

んでくれた学長に、テレビで頭を下げさせるようなことをしてはいかんということで、副学長に就任して1年間、徹底して安全問題を洗い出したんですね。さまざまな問題が出てきました。その中で一番愕然としたのは、企業に比べてそういう安全感覚が段違いに欠けているということでした。それで日本化学会で、大学の安全というテーマのシンポジウムを立ち上げて、いろいろな議論をしたというのが数年前のことです。

もちろん大学の先生の中には、安全学であるとか、そういうことについて非常に優れた先生もおられます。そういうふうにと考えると、大学というのは極めてヘテロであって、実はこれは一般社会と同じです。非常に認識の高い人もおられれば、そうでない人もいます。したがって、こういう場というのは、リテラシーというもの、科学リテラシーとか、メディアリテラシーとか、あるいはその基本になる理数教育による底上げといったところまで進んでいかないと、本当に場の改善、あるいは場の有効利用はできていかないのではないか。それができて、初めて後藤さんの言われるような広がりにもつながっていくのだと思います。そういう感じがいたします。

(北野) ありがとうございます。それでは、大沢さん、最後に。

(大沢) 時間がないので手短に。ここの円卓会議でのリスクミのレベルというんですか、それは間違いなくきっと上がっているのだろうというふうに思っています。同時に、世の中全体がどうなのか。例えば、リスクという考え方が国民の間に広がっているのか、定着しているのかというところをきちんと評価したり、見る必要があるんじゃないかというふうに思っています。そこが瀬田さんの言われたリテラシーにもつながる部分なのかなと思っています。

ここでレベルが上がったとしても、やっぱり世の中全体、市民の間でどう広がっているか。そのことが何か問題が起きたときに、冷静に対処できるかどうかということにつながっていくのだろうと思っています。

それから、もう1点だけ。市民の中でもやはり課題があると思っていまして、もちろん企業と市民とかいう関係ではなくて、市民の間でも、例えばいろいろなリスクミをやる中でも、自分の違う考え方を持っている市民がいっぱいいるんだよと。例えば、理解はしたけれども、でも、その製品はやっぱり買いたくないとか、理解したから納得するとか、多様な人がいる。そういう多様な人が市民の間でもいることをお互いに共用しあうということをも市民の間でも認めていかないといけないのだろうなというふうなことも思っているということで、以上です。

(北野) ありがとうございます。そろそろ予定の時間になってしまって、フロアの方からこのテーマについて御意見を伺う時間がなくて、大変申しわけありません。

進行表によりますと、私が本日の総括をしろということになっているのですが、いずれにしてもリスクコミュニケーションが必要であるということは皆さんの合意であると思うんですね。その目的なり、何を求めるか、それぞれいろいろな意見がありましたけれども、社会的に合意を形成しなから、リスクを削減して社会をつくっていくということかと思うわけです。そのためには、どういうふうに場をこれから持っていくかという話と、場合に

よって制度的なサポートというか、そういうものもないと活性化できないだろうというのが今日の結論かと思っております。

いっぱいメモをしているのですが、まとめていないので、これを読むと今までの発言の繰り返しになりますので省略させていただきますけれども、リスクコミュニケーションが必要である、リスク削減の社会をつくるためには絶対必要であるということと、企業の意識も変えないといけない。それはグローバルの面での対応もあるし、それから、もちろんリスクコミュニケーションの中にリテラシーみたいなところ、教育というものも考えていくべきではないだろうか、できた成果をいかにうまく使っていかとか、いろいろな御意見がありました。

最初に申し上げましたように、今日はここで結論を出すという会ではありませんので、今までいただいた御意見をもとに、またこの円卓会議、今後何をやっていくかということは、この後のビューローミーティングでまたディスカッションさせていただきます。

非常に不十分な総括で申しわけなかったのですが、一言で言えば「必要である」、これが結論かと思えます。

あと事務局のほうにお願いします。

(事務局) 本日は、長時間にわたり活発な御討論をありがとうございました。

本日の議事録につきましては、出席者の皆様に御確認いただいたのち、会議の配付資料と併せて、後日、環境省ホームページにて公表をさせていただく予定です。

傍聴の皆さま方にはアンケート用紙をお配りしていますので、本日の円卓会議等についての御意見や御感想を御自由に御記入の上、入り口と受付にございます「回収 BOX」にお入れ下さいますよう、よろしくお願いいたします。

また、メンバーの皆さまには、この後ビューロー会合を 16 時 30 分より 8 階の「パンジー」にて開催いたしますので、移動のほう、よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議はこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。

—了—